

第 I 部

結 果 の 概 要

第1章 人口動態

人口動態調査は、統計法による基幹統計であり、戸籍法及び死産の届出に関する規程により市町村長に届け出された出生、死亡、婚姻、離婚、死産の各届出書から調査票が作成される。

人口動態統計は、この調査票をもとに、各事象の実態を統計的に把握したもので、保健衛生活動の基礎資料として、また行政、学術、文化等において重要な資料として活用されている。

令和5年の本県の概況を前年と比較すると、死亡、乳児死亡、新生児死亡については実数、率ともに増加し、出生、周産期死亡については実数、率ともに減少した。なお、率を全国と比較すると、死亡、乳児死亡、新生児死亡について全国を上回っている（表1-1）。

全国第7位の高齢化県（令和5年10月1日現在）である本県においては、死亡数を人口で除する死亡率（粗死亡率）が高く、令和5年は全国第9位であった。

表1-1 人口動態総覧

	島 根 県						全 国	
	実数			率		令和5年 平均発生間隔	率	
	令和5年	令和4年	対前年増減	令和5年	令和4年		令和5年	令和4年
出生	3,759	4,161	△402	5.9	6.4	2時間19分49秒	6	6.3
死亡	10,461	10,434	27	16.3	16.1	50分14秒	13	12.9
乳児死亡	9	4	5	2.4	1	40日13時間20分	1.8	1.8
新生児死亡	4	1	3	1.1	0.2	91日6時間	0.8	0.8
自然増減	△6,702	△6,273	△429	△10.5	△9.7	…	△7	△6.5
死産	65	71	△6	17.0	16.8	5日14時間46分9秒	20.9	19.3
自然死産	41	45	△4	10.7	10.6	8日21時間39分30秒	9.6	9.4
人工死産	24	26	△2	6.3	6.1	15日5時間	11.3	9.9
周産期死亡	11	15	△4	2.9	3.6	33日4時間21分49秒	3.3	3.3
妊娠22週以後の死産	7	14	△7	1.9	3.4	52日3時間25分42秒	2.7	2.7
早期新生児死亡	4	1	3	1.1	0.2	91日6時間	0.6	0.6
婚姻	2,095	2,167	△72	3.3	3.3	4時間10分52秒	3.9	4.1
離婚	799	813	△14	1.25	1.25	10時間57分49秒	1.52	1.47

注：出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚率は人口千対。乳児・新生児・早期新生児死亡率は出生千対。死産率は出産（出生+死産）千対。周産期死亡・妊娠満22週以後の死産率は出産（出生+妊娠満22週以後の死産）千対である。

出生と死亡の差である自然増減については、死亡が出生を上回るいわゆる自然減が平成4年以降続いている。令和5年は知夫村を除く全ての市町村で死亡が出生を上回った（表1-2，表1-3）。

表1-2 市町村別自然増減数（実数：降順）

知夫村	-
海士町	-21
西ノ島町	-47
川本町	-54
飯南町	-72
美郷町	-89
吉賀町	-102
津和野町	-157
隠岐の島町	-176
邑南町	-203
奥出雲町	-226
江津市	-339
安来市	-408
大田市	-481
益田市	-549
雲南市	-576
浜田市	-662
出雲市	-1156
松江市	-1384

表1-3 市町村別自然増減率（人口千対：降順）

知夫村	-
出雲市	-6.8
松江市	-7.0
海士町	-9.2
安来市	-11.6
浜田市	-12.8
益田市	-12.8
隠岐の島町	-13.6
大田市	-15.4
江津市	-15.7
飯南町	-16.6
雲南市	-17.0
川本町	-17.6
吉賀町	-18.0
西ノ島町	-18.0
奥出雲町	-20.5
邑南町	-21.3
美郷町	-22.3
津和野町	-24.6

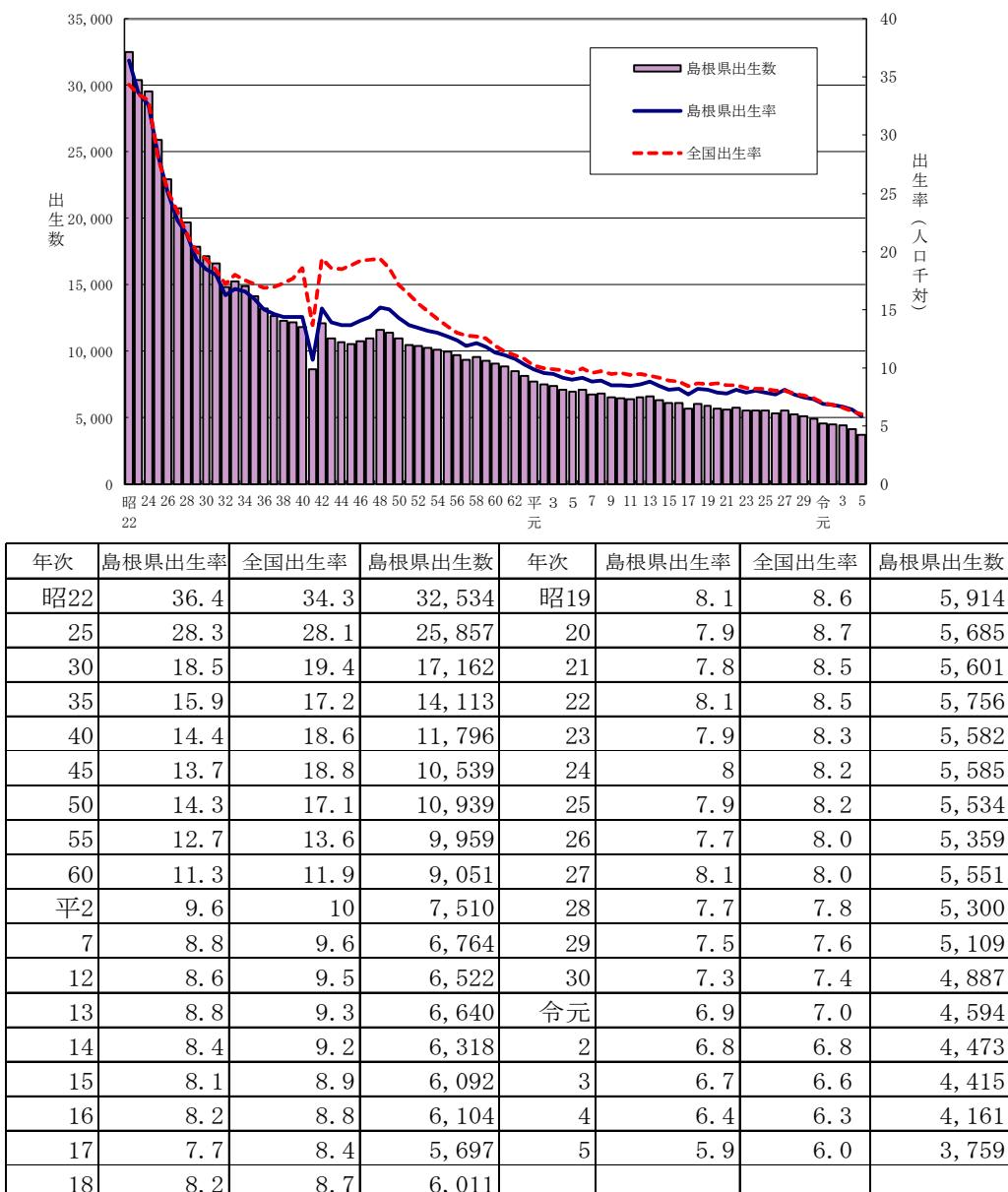
1 出生

令和5年の出生数は3,759人で前年の4,161人から402人減少し、出生率（人口千対）は、5.9で前年を0.5ポイント下回った。性別出生数は、男性1,886人、女性1,873人で出生性比（女性を100とした場合）は100.7であった。

出生数の年次推移をみると、昭和22～24年（第1次ベビーブーム）の出生数は30,000人前後と多かったが、昭和25年から急激に下降し、昭和32年にはついに15,000人を下回るまでに減少した。その後昭和41年の「ひのえうま」前後の特殊な動きを除いて緩やかに減少傾向が続いた。昭和46年からの第2次ベビーブームでわずかに回復するが、昭和50年以降再び減少傾向が続いている。

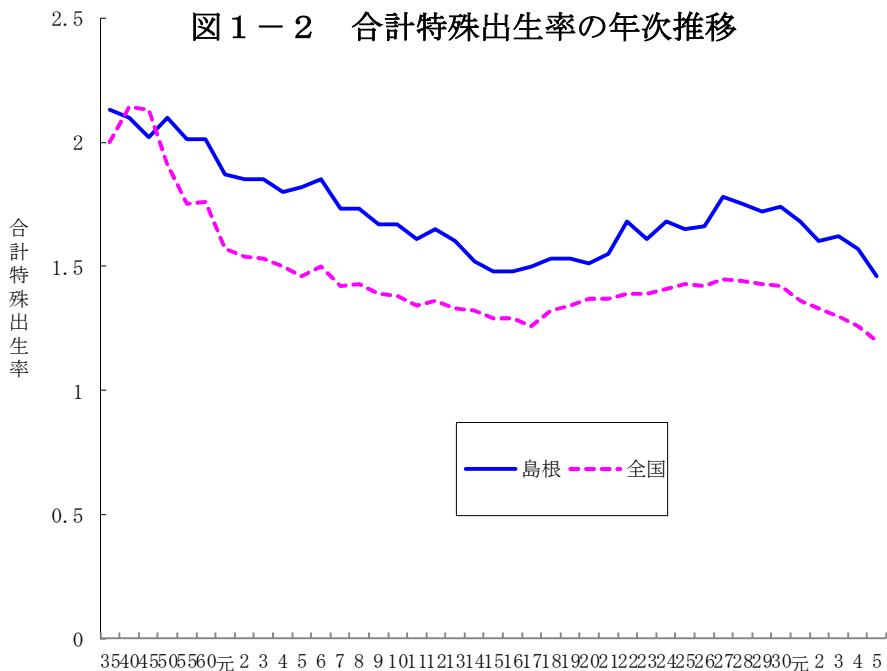
出生率を全国と比較すると、昭和25年までは本県の方がわずかに高かったが、それ以降は下回っていた。とりわけ昭和30～40年代は開きが大きかったが、その後は差が縮まっていった。令和5年は僅かに全国を下回っている（図1－1）。

図1－1 出生数・出生率（人口千対）の年次推移



合計特殊出生率は1人の女性が一生の間に生む平均子供数を表すが、令和5年は1.46で前年を0.11下回った。年次推移をみると、昭和62年頃までは2.0前後で推移していたが、その後緩やかな低下傾向が続いた。平成18年頃からは緩やかに上昇したが、平成28年以降再び低下傾向となっている。なお、全国平均と比べると高く、令和5年は全国第6位である（図1－2）。

※ 注 合計特殊出生率算定の基礎となる年齢5歳階級別女性人口について、令和2年などの国勢調査年は日本人人口を、その他の年は総務省推計人口を使用しているため、数値の比較においては注意を要する。



年次	島根県合計 特殊出生率	全国合計 特殊出生率	年次	島根県合計 特殊出生率	全国合計 特殊出生率
昭35	2.13	2.00	20	1.51	1.37
40	2.10	2.14	21	1.55	1.37
45	2.02	2.13	22	1.68	1.39
50	2.10	1.91	23	1.61	1.39
55	2.01	1.75	24	1.68	1.41
60	2.01	1.76	25	1.65	1.43
平元	1.87	1.57	26	1.66	1.42
2	1.85	1.54	27	1.78	1.45
7	1.73	1.42	28	1.75	1.44
12	1.65	1.36	29	1.72	1.43
13	1.60	1.33	30	1.74	1.42
14	1.52	1.32	令元	1.68	1.36
15	1.48	1.29	2	1.60	1.33
16	1.48	1.29	3	1.62	1.30
17	1.50	1.26	4	1.57	1.26
18	1.53	1.32	5	1.46	1.20
19	1.53	1.34			

病院、診療所、助産所などの医療施設における出生が総出生数に占める割合は、母子保健に対する関心の広がりや医療施設の充実に伴って大きくなつていった。令和5年は市部で99.9%、郡部で99.6%だった。

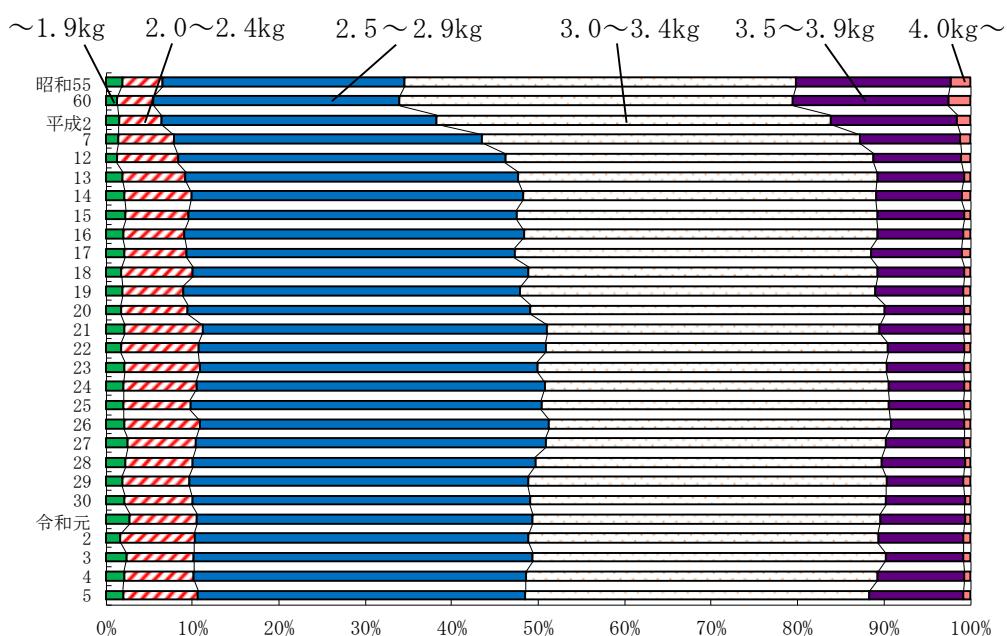
昭和40年は県全体で64.8%にすぎなかつた医師の立会による出生は、令和5年は市部で98.1%、郡部で96.2%となっている（表1-4）。

表1-4 出生場所、立会者別出生割合（%）

	施設内（病院・診療所・助産所）における出生割合	医師の立会による出生割合			施設外（自宅、その他）における出生割合		
		県 計	市 部	郡 部	医師の立会	助産師の立会	その他の
昭和 40年	71.2	81.0	59.5	64.8	77.9	49.0	2.9
45年	93.4	96.5	89.0	82.9	91.0	71.0	7.9
50年	98.4	99.8	99.3	88.6	93.5	80.9	13.8
55年	99.6	99.8	99.3	93.4	97.0	87.8	25.0
60年	99.9	99.9	99.9	96.0	98.7	91.9	33.3
平成 2年	99.9	100.0	99.9	98.2	99.4	96.0	40.0
7年	99.8	99.9	99.7	98.7	99.6	96.9	54.5
12年	99.8	99.7	99.9	99.3	99.4	99.1	21.4
17年	99.8	99.8	99.8	99.4	99.7	98.2	66.7
18年	99.9	99.9	100.0	99.7	99.7	99.7	50.0
19年	99.9	99.9	100.0	99.4	99.8	97.5	—
20年	99.9	99.9	100.0	99.2	99.9	95.7	100.0
21年	99.8	99.9	99.8	99.0	99.6	95.3	22.2
22年	99.9	99.9	99.9	98.7	99.3	95.8	50.0
23年	99.9	99.9	100.0	99.0	99.4	95.9	66.7
24年	99.9	99.9	100.0	98.5	99.1	91.0	40.0
25年	99.8	99.9	99.1	98.8	99.4	91.1	44.4
26年	99.9	99.9	100.0	99.0	99.3	94.9	16.7
27年	99.9	99.9	99.6	98.8	99.3	93.5	—
28年	99.9	99.9	99.8	99.0	99.3	95.6	16.7
29年	99.8	99.8	100.0	99.0	99.4	94.7	12.5
30年	99.8	99.8	100.0	99.0	99.4	94.7	50.0
令和 元年	99.9	99.9	100.0	99.0	99.2	96.3	80.0
2年	99.9	99.9	100.0	99.0	99.2	97.0	20.0
3年	99.9	99.9	99.7	98.3	98.6	93.8	16.7
4年	99.8	99.8	99.7	98.8	98.8	98.2	14.3
5年	99.9	99.9	99.6	97.9	98.1	96.2	20.0

出世時の体重別割合をみると、令和5年は3.0kg～3.4kgが最も多く39.8%で、ついで2.5kg～2.9kgが37.9%、3.5kg～3.9kgが10.9%、2.0kg～2.4kgが8.6%と続く。2.5kg～2.9kg、3.0kg～3.4kgの占める割合が大きい（図1-3）。

図1-3 出生時の体重別割合（%）

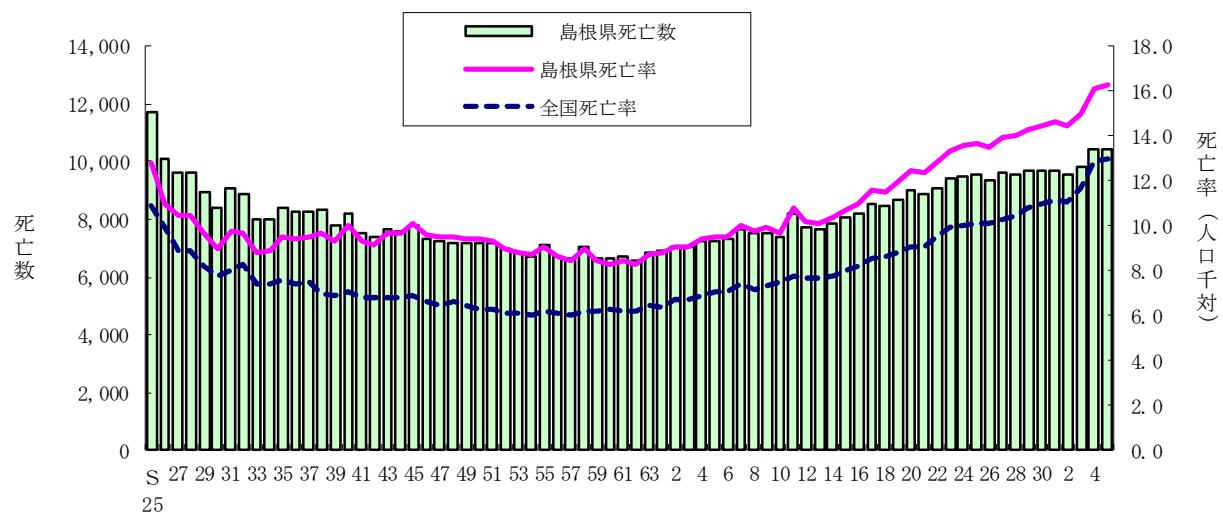


2 死亡

令和5年の死亡数は10,461人で、前年に比べ27人増加し、死亡率（人口千対）は16.3で、前年に比べ0.2ポイント増加した。男性の死亡数は5,114人、女性の死亡数は5,347人で、前年から男性は53人増加、女性は26人減少した。

死亡率は戦後、医学の進歩、公衆衛生の向上などによって急速に低下していった。昭和30年代から昭和50年代は上昇、下降を繰り返しながら横ばいに推移し、昭和60年代から人口の高齢化に伴って再び上昇している（図1-4）。

図1-4 死亡数、死亡率（人口千対）の年次推移



年次	島根県死亡率	全国死亡率	島根県死亡数	年次	島根県死亡率	全国死亡率	島根県死亡数
昭35	9.5	7.6	8,434	平20	12.5	9.1	9,011
40	10.0	7.1	8,176	21	12.4	9.1	8,854
45	10.1	6.9	7,789	22	12.8	9.5	9,109
50	9.4	6.3	7,197	23	13.3	9.9	9,412
55	9.1	6.2	7,105	24	13.6	10.0	9,513
60	8.3	6.3	6,633	25	13.7	10.1	9,572
平2	9.1	6.7	7,078	26	13.5	10.1	9,369
7	10.0	7.4	7,687	27	13.9	10.3	9,604
12	10.2	7.7	7,700	28	14	10.5	9,562
13	10.1	7.7	7,666	29	14.3	10.8	9,694
14	10.4	7.8	7,837	30	14.5	11	9,724
15	10.7	8.0	8,050	令元	14.6	11.2	9,710
16	11.0	8.2	8,212	2	14.5	11.1	9,585
17	11.6	8.6	8,557	3	15	11.7	9,851
18	11.5	8.6	8,453	4	16.1	12.9	10,434
19	11.9	8.8	8,660	5	16.3	13.0	10,461

年齢階級別に死亡率をみると、15歳以上の各階級においては、年齢があがるにつれて高くなる傾向があり、90歳以上の死亡率は最も高く18,289.8となっている。

年齢階級別死亡率を前年と比べると、最も大きく上昇したのは90歳以上で、522.7上昇した。また、死亡率が最も大きく下降したのは80～84歳で、348.5下降した。

女性の死亡率を100として表した死亡率性比は、全体で101.8であり、男性の死亡率の方が高くなっている（表1－5）。

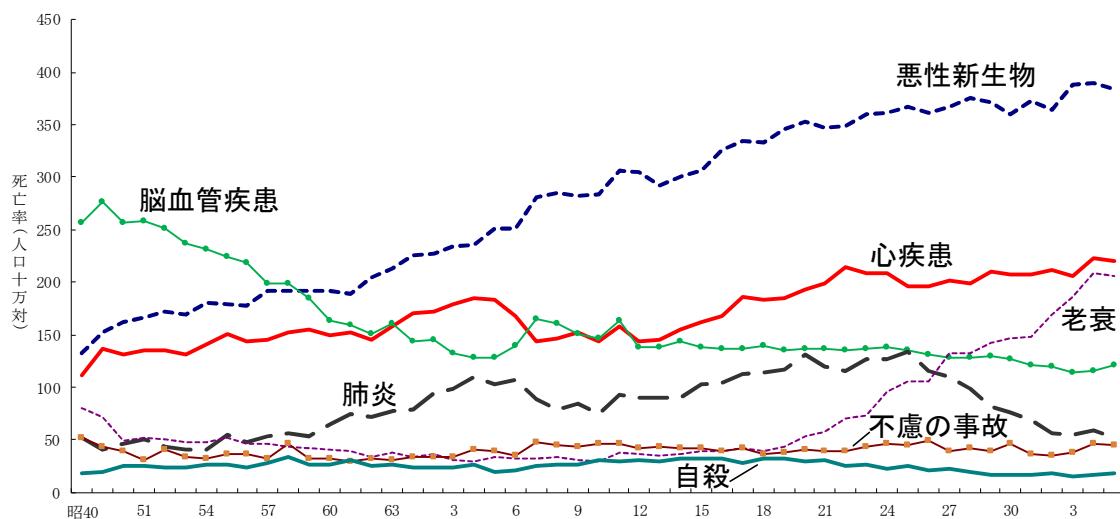
表1－5 年齢階級別死亡数、死亡率（人口10万対）、死亡率性比

年齢階級	死 亡 数			死 亡 率			死亡率性比	死亡率(全国)
	令和5年	令和4年	対前年増減	令和5年	令和4年	対前年増減	令和5年	令和5年
総 数	10,461	10,434	27	1,634.5	1,610.2	24.3	101.8	1,300.4
0～4歳	13	5	8	59.1	21.9	37.2	112.4	47.0
5～9歳	6	1	5	22.6	3.7	18.9	465.2	7.2
10～14歳	2	4	△ 2	7.0	13.9	△ 6.9	0.0	9.1
15～19歳	4	12	△ 8	13.4	39.4	△ 26.0	92.1	24.1
20～24歳	6	10	△ 4	23.4	39.9	△ 16.5	86.3	37.6
25～29歳	10	14	△ 4	39.7	53.8	△ 14.1	357.5	39.4
30～34歳	13	12	1	46.5	41.5	5.0	110.1	47.4
35～39歳	16	14	2	48.3	40.9	7.4	210.1	65.6
40～44歳	21	31	△ 10	56.1	80.6	△ 24.5	104.5	93.7
45～49歳	48	69	△ 21	109.5	152.6	△ 43.1	203.1	147.3
50～54歳	86	97	△ 11	199.7	232.3	△ 32.6	234.8	236.9
55～59歳	145	107	38	383.0	282.0	101.0	236.7	360.6
60～64歳	228	240	△ 12	552.6	569.0	△ 16.4	314.0	566.8
65～69歳	382	409	△ 27	854.2	885.6	△ 31.4	312.2	908.3
70～74歳	838	828	10	1,541.6	1,438.0	103.6	246.3	1,526.0
75～79歳	969	948	21	2,208.5	2,348.9	△ 140.4	252.7	2,397.1
80～84歳	1,235	1,337	△ 102	3,731.6	4,080.1	△ 348.5	209.3	4,225.7
85～89歳	2,159	2,179	△ 20	7,794.2	7,633.0	161.2	182.0	8,092.3
90歳～	4,280	4,117	163	18,289.8	17,767.1	522.7	143.7	18,318.9

(注) 死亡率性比=男性の死亡率／女性の死亡率×100

主要死因の死亡率の年次推移をみると、悪性新生物は多少の増減はあるものの、上昇し続けており、昭和59年以降、死亡原因の第1位となっている。昭和40～50年代には圧倒的第1位であった脳血管疾患は急激に減少していき、平成元年には第3位、平成27年には第4位まで下がった。肺炎による死亡率は平成25年までは増加傾向だったが、平成26年以降は減少傾向にある（図1－5）。

図1－5 主要死因の死亡率の年次推移



年次	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰	不慮の事故	自殺
昭40	132.7	111.1	256.3	52.6	79.6	52.6	18.5
45	152.9	136.6	276.4	41.4	71.9	44.2	20.2
50	162.3	131.4	257.3	46.3	49.9	39.5	25.4
55	178.5	150.9	224.4	54.3	51.7	37.2	27.1
60	191.8	149.2	164.0	64.1	41.4	32.7	26.6
平2	227.6	171.9	145.1	94.8	36.1	34.3	23.4
7	280.3	143.6	165.7	88.4	31.7	48.5	25.0
8	285.0	146.0	160.5	79.1	33.6	44.9	26.1
9	282.2	152.0	150.3	85.1	30.8	43.8	26.9
10	284.1	143.4	146.5	74.9	30.1	46.1	30.8
11	305.7	158.2	163.9	92.4	37.4	45.7	29.6
12	304.2	143.6	138.4	90.5	37.2	42.3	30.8
13	292.2	145.0	138.4	90.5	35.4	43.5	29.9
14	300.7	154.7	143.9	90.8	36.3	41.8	32.4
15	306.7	162.2	138.7	102.8	39.8	42.1	31.6
16	326.1	167.5	137.1	104.2	38.8	39.4	31.9
17	334.4	186.4	136.5	113.0	42.4	42.2	27.8
18	333.5	183.3	139.2	113.9	38.9	37.0	31.7
19	346.1	185.0	135.7	116.4	43.0	38.6	32.1
20	353.5	193.5	137.2	130.6	52.8	41.3	29.9
21	347.0	198.7	136.1	119.4	58.3	39.7	30.9
22	349.2	214.0	135.7	116.2	70.9	38.9	25.8
23	359.2	208.6	137.1	126.8	73.9	43.2	26.3
24	361.5	208.1	138.5	126.4	95.4	46.3	22.8
25	367.6	196.6	134.7	133.3	105.0	44.8	25.4
26	361.7	196.5	131.4	115.2	106.4	49.6	20.4
27	367.1	202.0	127.6	110.0	133.2	39.6	22.9
28	376.0	198.4	128.8	98.8	133.0	42.0	19.0
29	371.4	210.3	129.5	81.1	143.1	39.1	16.7
30	360.2	206.9	126.2	76.3	147.1	46.1	16.1
令元	373.1	206.9	120.8	69.6	147.7	36.1	16.5
2	364.4	211.6	120.1	56.3	169.8	35.3	18.7
3	388.4	206.3	114.4	54.4	185.8	37.7	15.7
4	389.8	223.1	115.0	59.3	208.2	46.0	16.2
5	383.4	219.5	121.9	52.3	205.3	44.5	18.0

性別にみた主要死因別の死亡数を前年と比較すると、男性は、脳血管疾患、自殺、糖尿病が増加し、その他の項目は減少した。女性は、脳血管疾患、不慮の事故、糖尿病が増加し、その他の項目が減少した（表1-6）。

表1-6 性・主要死因別死亡数

	総 数			男			女		
	令和5年	令和4年	対前年増減	令和5年	令和4年	対前年増減	令和5年	令和4年	対前年増減
全死因	10,461	10,434	27	5,114	5,061	53	5,347	5,373	△ 26
悪性新生物	2,454	2,526	△ 72	1,406	1,444	△ 38	1,048	1,082	△ 34
脳血管疾患	780	745	35	359	331	28	421	414	7
心疾患	1,405	1,446	△ 41	636	639	△ 3	769	807	△ 38
肺炎	335	384	△ 49	208	228	△ 20	127	156	△ 29
不慮の事故	285	298	△ 13	143	167	△ 24	142	131	11
老衰	1,314	1,349	△ 35	348	353	△ 5	966	996	△ 30
自殺	115	105	10	82	70	12	33	35	△ 2
肝疾患	99	108	△ 9	63	71	△ 8	36	37	△ 1
腎不全	199	216	△ 17	104	113	△ 9	95	103	△ 8
糖尿病	99	86	13	47	44	3	52	42	10

令和5年の死因順位は、第1位が悪性新生物で総死亡数に占める割合は23.5%、第2位は心疾患で13.4%、第3位は老衰で12.6%となっており、順位は前年と同じである。悪性新生物については、昭和59年以降第1位が続いている（表1-7）。

表1-7 死因順位とその割合（%）

順位	島根県		全国	
	死因	割合	死因	割合
1	悪性新生物<腫瘍>	23.5	悪性新生物<腫瘍>	24.3
2	心疾患	13.4	心疾患	14.7
3	老衰	12.6	老衰	12.1
4	脳血管疾患	7.5	脳血管疾患	6.6
5	誤嚥性肺炎	4.2	肺炎	4.8
6	肺炎	3.2	誤嚥性肺炎	3.8
7	不慮の事故	2.7	不慮の事故	2.8
8	アルツハイマー病	2.4	新型コロナウイルス感染症	2.4
9	新型コロナウイルス感染症	2.3	腎不全	1.9
10	血管性等の認知症	2.3	アルツハイマー病	1.6

(注) 割合は死亡総数を100とした率である。

悪性新生物の死亡について、主な部位別の死亡率を前年と比較すると、男性は、胃、気管支及び肺、膵は下降したが、その他の部位は上昇した。一方女性は、胃、子宮は下降したが、その他の部位は上昇した（図1-6）。

図1-6 悪性新生物の主な部位別死亡率（人口10万対：男性）

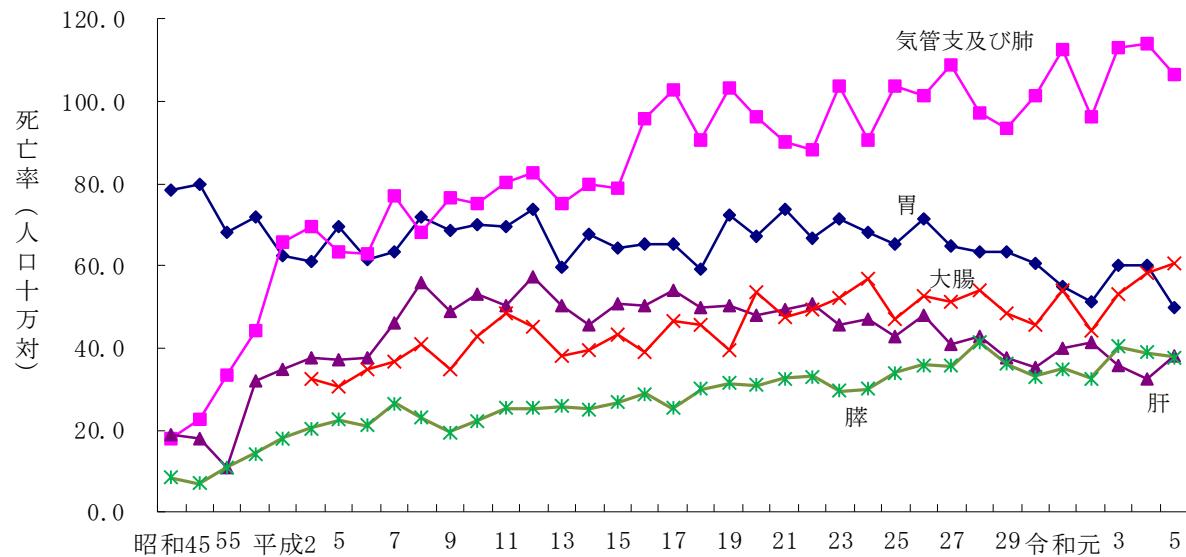
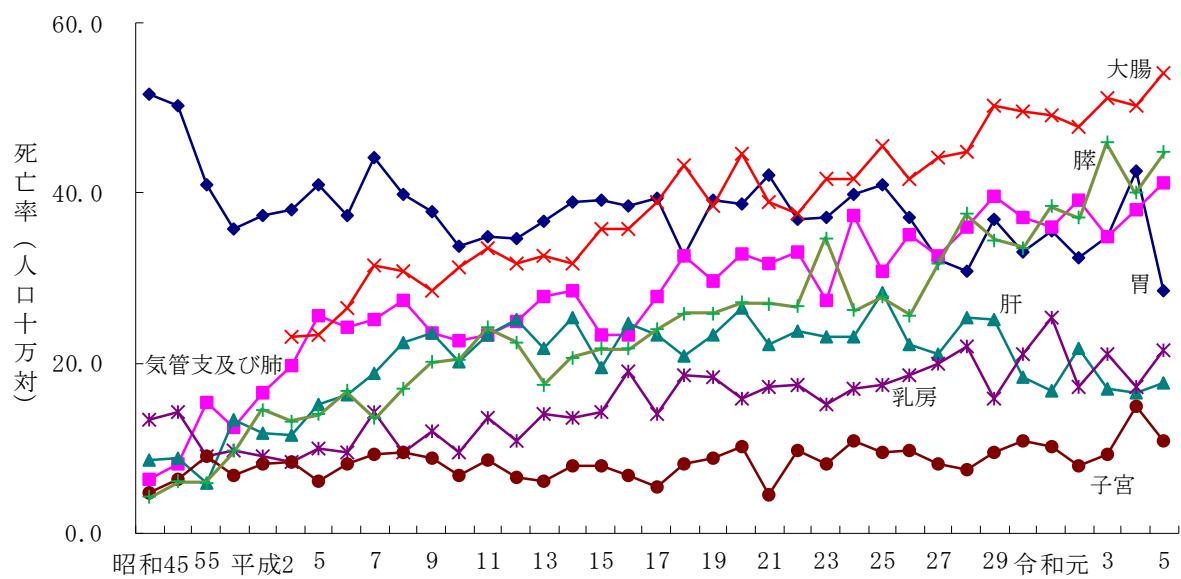


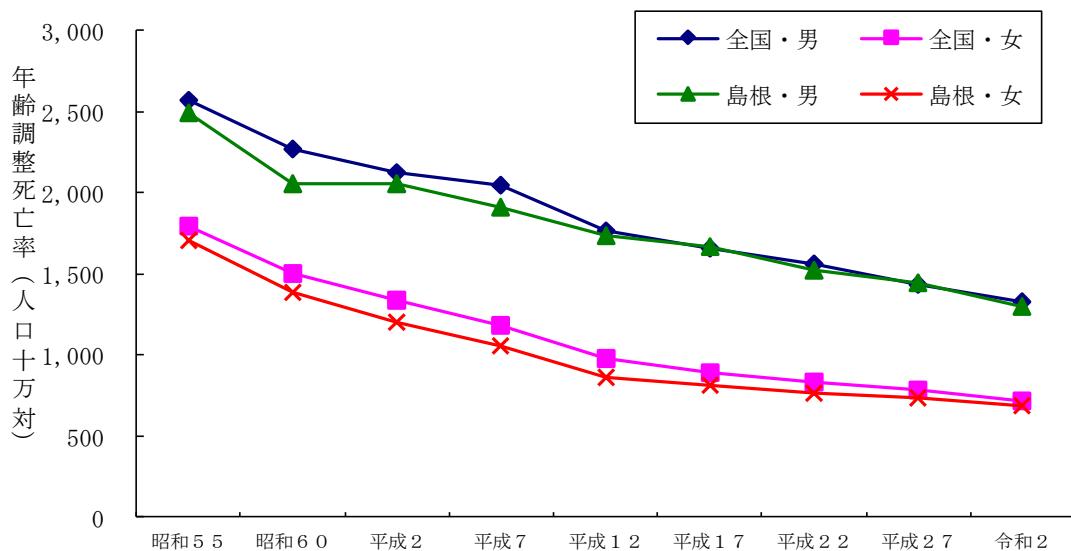
図1-6 悪性新生物の主な部位別死亡率（人口10万対：女性）



各都道府県の死亡率を比較する際、死亡数を人口で除した通常の死亡率（粗死亡率）を用いると、本県のように高齢者の多い県では死亡率が高くなる傾向にあるため、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率が年齢調整死亡率である。年齢調整死亡率の年次推移をみると、男女ともに緩やかな低下傾向にある。

令和 2 年の状況を全国と比較すると、死亡率（粗死亡率）は、本県がはるかに高い（全国：男 1,178.0 女 1,050.4、島根：男 1,431.8（全国 8 位） 女 1,462.5（全国 2 位））。一方、年齢調整死亡率は、男性は 1,300.2（全国 34 位）、女性は 690.0（全国 37 位）で、男女ともに全国より低くなっている（図 1-7）。

図 1-7 年齢調整死亡率の年次推移



(注)年齢調整死亡率の基準人口について、平成 27 年(2015)モデル人口を使用している。

昭和 54 年以前は平成 27 年(2015)モデル人口を使用した数値が厚生労働省より公表されていない。

また、主な死因別に年齢調整死亡率をみると、男女とも最も高いのは悪性新生物である。3 大死因について平成 27 年と令和 2 年の年齢調整死亡率を比較すると、男性は心疾患以外の項目で下降し、女性はすべての項目で下降している（表 1-8）。

表 1-8 主な死因別年齢調整死亡率（人口 10 万対）、順位

	男性				女性			
	平成27年		令和2年		平成27年		令和2年	
	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位	死亡率	順位
全死因	1,443.3	-	1,300.2	34	734.7	-	690.0	37
悪性新生物	452.4	-	385.6	29	185.9	-	185.6	33
脳血管疾患	114.8	-	88.0	33	73.3	-	63.8	13
心疾患	181.8	-	185.6	27	113.5	-	93.6	41
肺炎	127.6	-	57.9	47	48.5	-	22.1	46
不慮の事故	46.1	-	38.2	41	19.4	-	12.9	45

(注)順位は全都道府県における順位（高率順）。

平成 27 年の数値は平成 27 年(2015)モデル人口に置き換えた数値とする。

平成 27 年の順位は厚生労働省からの公表なし。

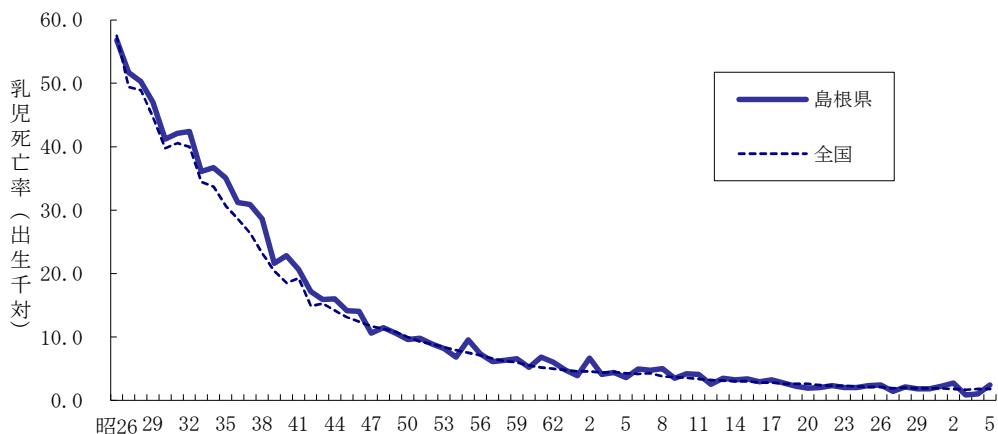
3 乳児・新生児死亡

乳児とは生後1年未満、新生児とは生後4週未満をいう。乳児・新生児死亡は母体の健康状態、養育状況、保健・医療水準などの影響をうけるため、その地域の公衆衛生指標のひとつとして重要なものである。

(1) 乳児死亡

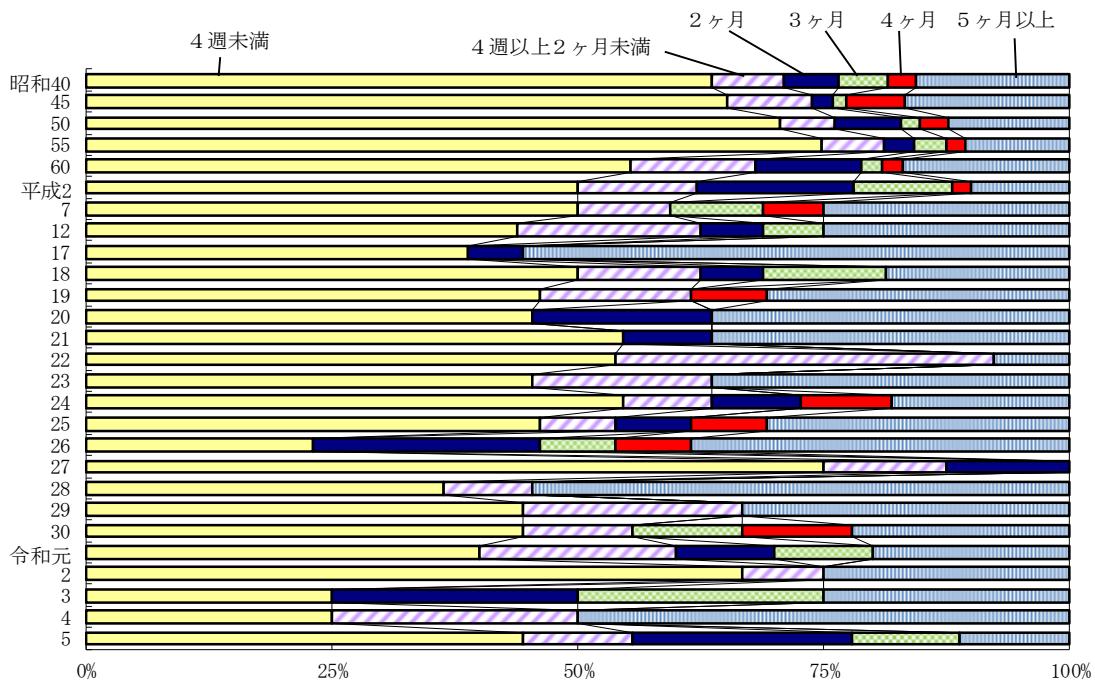
令和5年の乳児死亡数は9人（うち男性5人、女性4人）で、前年より5人増加した。乳児死亡率は2.4で、前年より1.4ポイント上回った。乳児死亡率の年次推移をみると、昭和50年頃まで急激に低下していたが、その後鈍化し、近年はほぼ横ばいに推移している（図1-8）。

図1-8 乳児死亡率（出生千対）の年次推移



令和5年の乳児死亡率を月齢別にみると、4週未満が44.4%、2ヶ月が22.2%、4週以上2ヶ月未満、3ヶ月、5ヶ月以上が11.1%であった。前年と比較すると、4週未満、2ヶ月、3ヶ月の占める割合が増加し、4週以上2ヶ月未満、5ヶ月以上の割合が減少した。

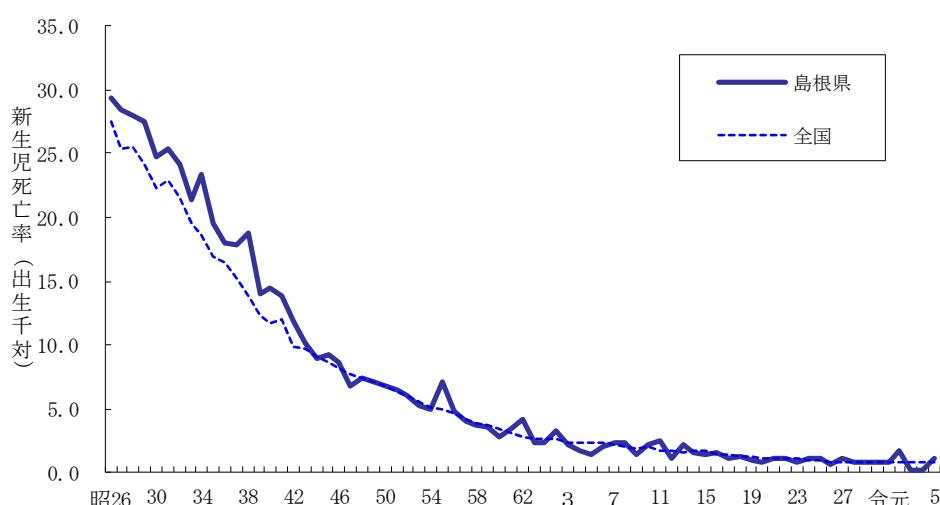
図1-9 乳児死亡の月齢別割合 (%)



(2) 新生児死亡

令和5年の新生児死亡は4人（うち男性3人、女性1人）で前年より3人増加した。新生児死亡率は1.1で前年より0.9ポイント上回った。新生児死亡率の年次推移をみると、戦後急激に低下していき、昭和60年頃からは鈍化し、乳児死亡と同様近年は横ばいで推移している（図1-10）。

図1-10 新生児死亡率（出生千対）の年次推移



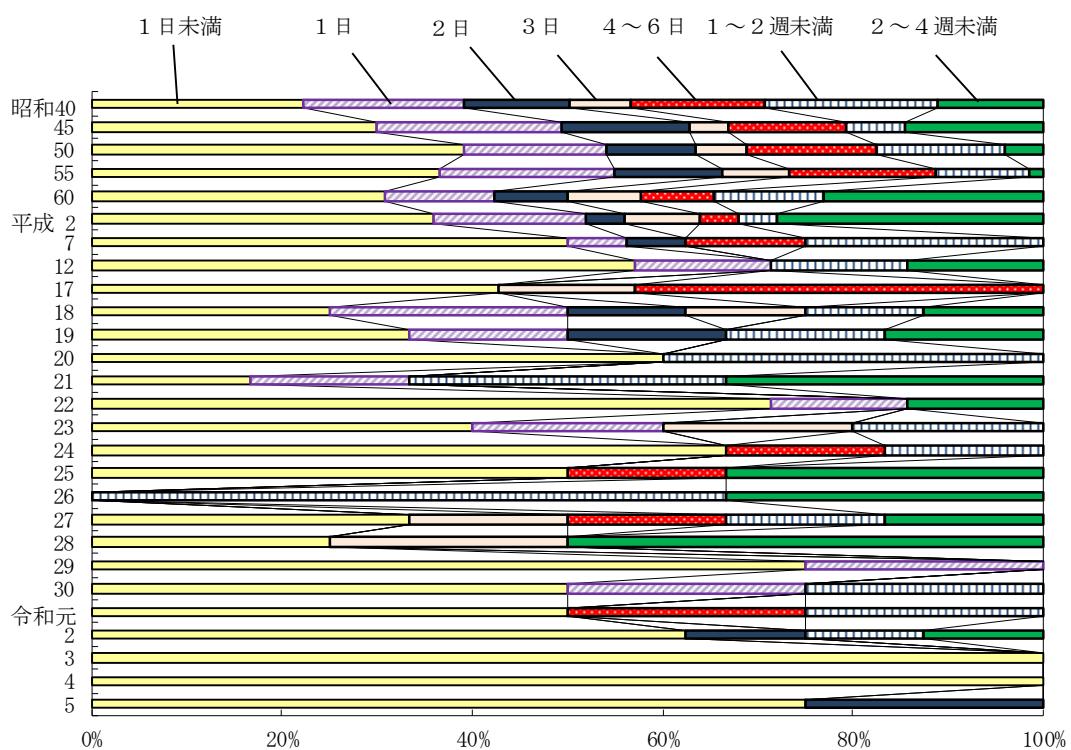
新生児死亡を死因別にみると、令和5年は「周産期に発生した病態」、「先天奇形、変形及び染色体異常」の割合が、ともに50%であった（表1-10）。

表1-10 新生児死亡の死因別死亡数、割合（%）

死因	死亡数		死亡割合	
	令和5年	令和4年	令和5年	令和4年
総数	4	1	100.0	100.0
周産期に発生した病態	2	-	50.0	-
先天奇形、変形及び染色体異常	2	1	50.0	100.0

新生児死亡の日齢別割合をみると、令和5年は1日未満が75.0%、2日が25.0%を占め、前年と比較すると、2日の割合が増加し、1日未満の割合が減少した（図1-11）。

図1-11 新生児死亡の日齢別割合（%）



4 死産

令和5年の死産数は65胎で、そのうち自然死産が41胎、人工死産が24胎であり、前年と比べると自然死産は4胎減少、人工死産は2胎減少した。死産率（出産（出生+死産）千対）は17.0で、前年と比べて0.2上昇した。自然・人工別に見ると自然死産率は10.7で、前年と比べて0.1上昇し、人工死産率は6.3で前年と比べて0.2上昇した（表1-11）。

表1-11 死産数、死産率（出産（出生+死産）千対）の年次推移

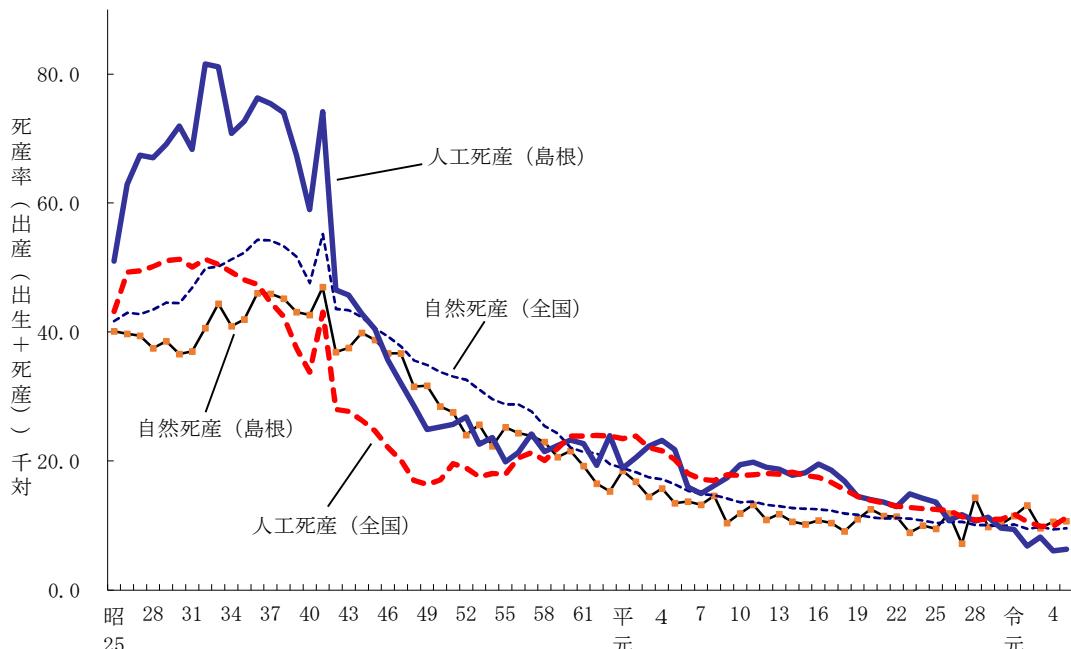
	実 数			死 産 率			実 数			死 産 率	
	総数	自然	人工	島根県	全国		総数	自然	人工	島根県	全国
昭和30	2,089	704	1,385	108.5	95.8	平成24	138	57	81	24.1	23.4
35	1,827	669	1,158	114.6	100.4	25	131	54	77	23.1	22.9
40	1,334	560	774	101.6	81.4	26	124	65	59	22.6	22.9
45	907	444	463	79.2	65.3	27	107	41	66	18.9	22.0
50	621	329	292	53.7	50.8	28	136	78	58	25.0	21.0
55	470	263	207	45.1	46.8	29	110	51	59	21.1	21.1
60	424	204	220	44.7	46.0	30	99	51	48	19.9	20.9
平成2	291	131	160	37.3	42.3	令和元	98	54	44	20.9	22.0
7	196	92	104	28.2	32.1	2	91	60	31	19.9	20.1
12	201	73	128	29.9	31.2	3	80	43	37	17.8	19.7
17	170	61	109	29.0	29.1	4	71	45	26	16.8	19.3
22	143	67	76	24.2	24.2	5	65	41	24	17.0	20.9
23	136	51	85	23.8	23.9						

(注) 死産率は出産（出生+死産）千対である。

自然・人工別死産率の年次推移をみると、自然死産率については全国を下回って推移していたが、その開きは縮まり、平成20年以降は全国を上回る年も増えてきている。人工死産率については、昭和50年代半ばまで全国よりはるかに高かったが、その開きが年々縮まり、昭和60年に全国を下回った。その後も大幅な開きはないまま下降傾向で推移している。

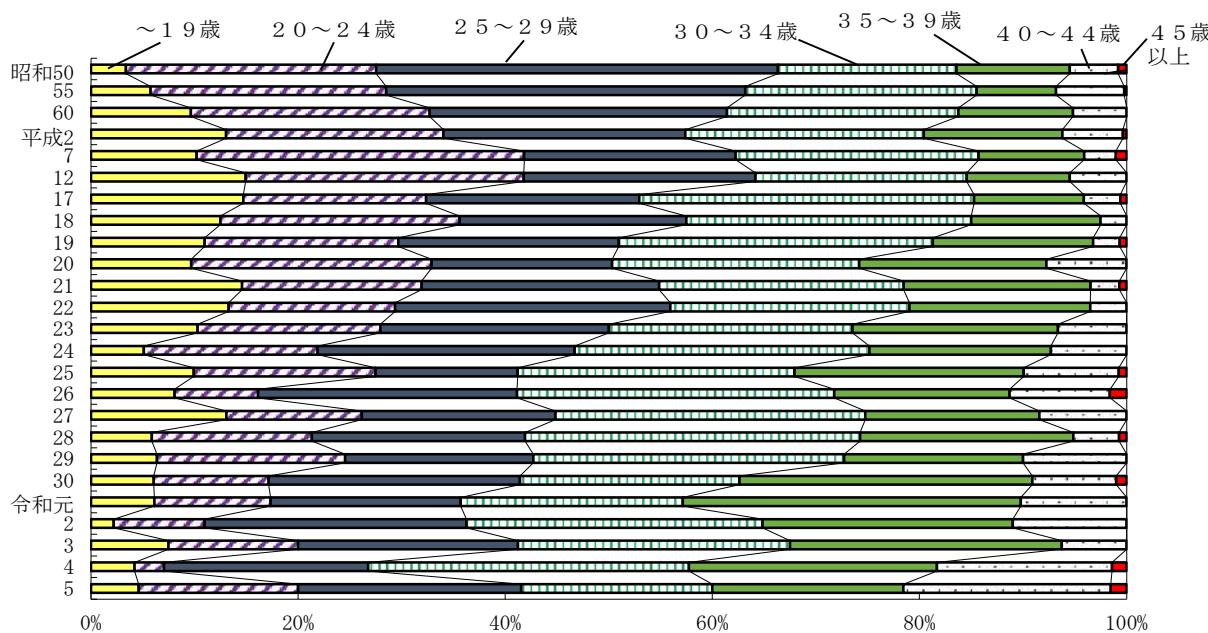
なお、昭和41年の急激な上昇については、「ひのえうま」を避けるための特殊な現象によるものと考えられる（図1-12）。

図1-12 死産率（出産（出生+死産）千対）の年次推移



死産をしたときの母の年齢をみると、令和5年は最も多いのが、25歳～29歳で21.5%、ついで40～44歳において20.0%となっている。昭和50年代と比べると、20歳代の占める割合が減少し、30歳以上の割合が増加している（図1-13）。

図1-13 死産時の母の年齢別割合（%）



死産をした場所をみると、令和5年は病院が67.7%、診療所は30.8%であった（表1-12）。

表1-12 死産をした場所の割合（%）

	病院	診療所	助産所	自宅	その他		病院	診療所	助産所	自宅	その他
昭和40年	27.3	63.6	0.7	7.7	0.7	平成23年	52.9	46.3	1	-	-
45年	34.3	61.6	1.1	2.6	0.3	24年	54.3	45.7	-	-	-
50年	34.8	62.3	1.6	1.0	0.3	25年	56.5	42.0	-	1	1
55年	36.2	62.6	0.4	0.9	-	26年	63.7	35.5	-	1	-
60年	32.8	65.1	1.2	0.9	-	27年	64.5	34.6	-	1	-
平成2年	45.7	54.3	-	-	-	28年	71.3	27.9	-	0.7	-
7年	40.8	58.2	-	0.5	0.5	29年	69.1	30.9	-	-	-
12年	41.8	56.2	-	2.0	-	30年	69.7	30.3	-	-	-
17年	55.3	44.7	-	-	-	令和元年	71.4	27.6	-	1.0	-
18年	55.6	44.4	-	-	-	2年	75.8	22.0	-	2.2	-
19年	56.1	43.2	-	-	1	3年	71.3	27.5	-	1.3	-
20年	63.2	36.8	-	-	-	4年	80.3	18.3	-	1.4	-
21年	61.8	38.2	-	-	-	5年	67.7	30.8	-	1.5	-
22年	58.0	42.0	-	-	-						

周産期死亡とは、妊娠満 22 週以後の後期死産と生後 1 週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいう。この定義は、平成 7 年からの ICD-10 の適用により変更されたもので、平成 6 年までの周産期死亡は、妊娠満 28 週以後の死産と早期新生児死亡をあわせたものであるため、年次推移には注意を要する。

令和 5 年の周産期死亡数は 11 胎であり、うち妊娠満 22 週以後の死産数は 7 胎、早期新生児死亡数は 4 胎である。妊娠満 22 週以後の死産数は前年と比べ 7 胎減少し、早期新生児死亡数は 3 胎増加した。

また、令和 5 年の周産期死亡率は 2.9 で、前年より 0.7 下降した（表 1-13）。

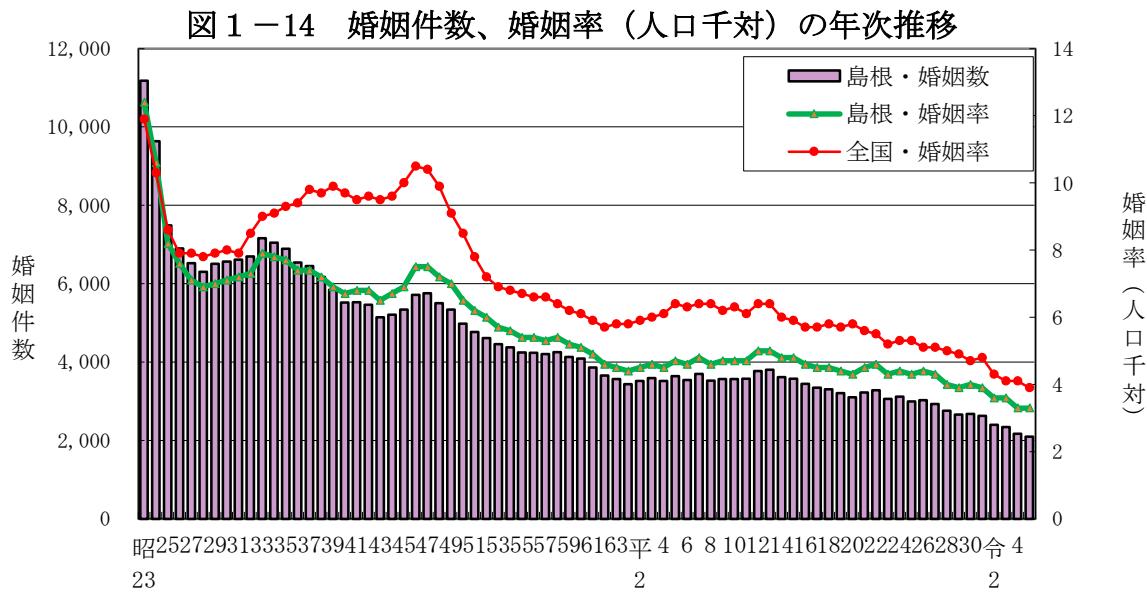
表 1-13 周産期死亡数、率（出産（出生+妊娠満 22 週以後の死産）千対）の年次推移

	実 数			周産期死亡率	
	周 産 期 死 亡 総 数	妊娠満22週 以 後 の 死 産	早 期 新 生 児 死 亡	島 根 県	全 国
昭和55	141	78	63	14.0	20.2
56	109	70	39	11.1	19.5
57	102	69	33	10.8	18.3
58	94	62	32	9.8	16.9
59	80	53	27	8.6	16.6
60	75	58	17	8.2	15.4
61	61	36	25	6.9	14.6
62	70	41	29	8.2	13.7
63	37	24	13	4.5	12.7
平成元	52	39	13	6.7	12.1
2	42	25	17	5.6	11.1
3	35	25	10	4.7	8.5
4	30	21	9	4.2	8.1
5	32	24	8	4.6	7.7
6	29	17	12	4.1	7.5
7	49	37	12	7.2	7.0
8	42	29	13	6.1	6.7
9	33	26	7	5.0	6.4
10	43	30	13	6.6	6.2
11	43	31	12	6.7	6.0
12	32	27	5	4.9	5.8
13	40	33	7	6.0	5.5
14	26	19	7	4.1	5.5
15	29	23	6	4.7	5.3
16	24	18	6	3.9	5.0
17	31	24	7	5.4	4.8
18	24	18	6	4.0	4.7
19	31	27	4	5.2	4.5
20	22	19	3	3.9	4.3
21	26	24	2	4.6	4.2
22	23	17	6	4.0	4.2
23	13	9	4	2.3	4.1
24	19	14	5	3.4	4.0
25	20	16	4	3.6	3.7
26	17	17	0	3.2	3.7
27	14	10	4	2.5	3.7
28	17	15	2	3.2	3.6
29	13	9	4	2.5	3.5
30	18	15	3	3.7	3.3
令和元	17	14	3	3.7	3.4
2	24	18	6	5.3	3.2
3	13	12	1	2.9	3.4
4	15	14	1	3.6	3.3
5	11	7	4	2.9	3.3

(注) 平成 6 年までは妊娠 28 週以後の死産と早期新生児死亡とをあわせたものであるため、年次推移には注意を要する。

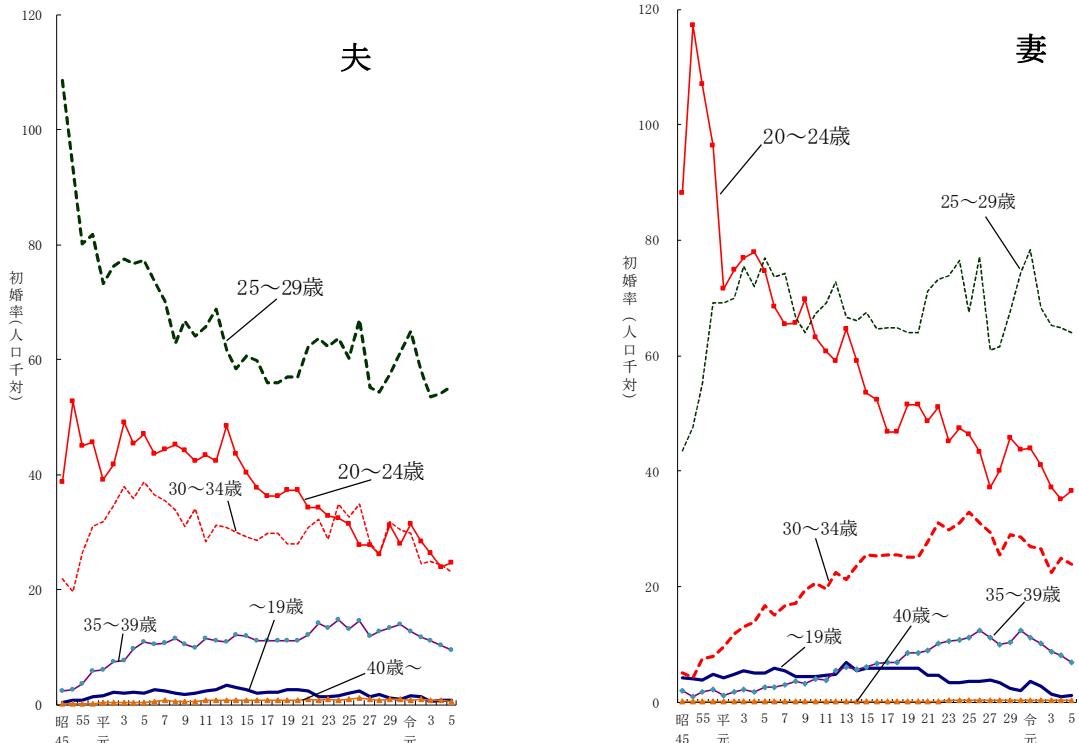
5 婚姻

令和5年の婚姻件数は2,095件で、前年より72件減少した。婚姻率（人口千対）は3.3で、前年と同率であった。婚姻率の年次推移をみると、昭和22年～昭和23年の第1次婚姻ブームの頃は全国よりも高かったが、急激に低下していき昭和25年以降全国を下回っている。戦後のベビーブームに生まれた子供が適齢期に達した昭和47年前後には婚姻率の上昇がみられたものの、平成元年までは低下していった。その後は横ばい状態が続いたが、近年は低下傾向にある。婚姻率を全国と比較すると令和5年は全国第35位となっている（図1-14）。



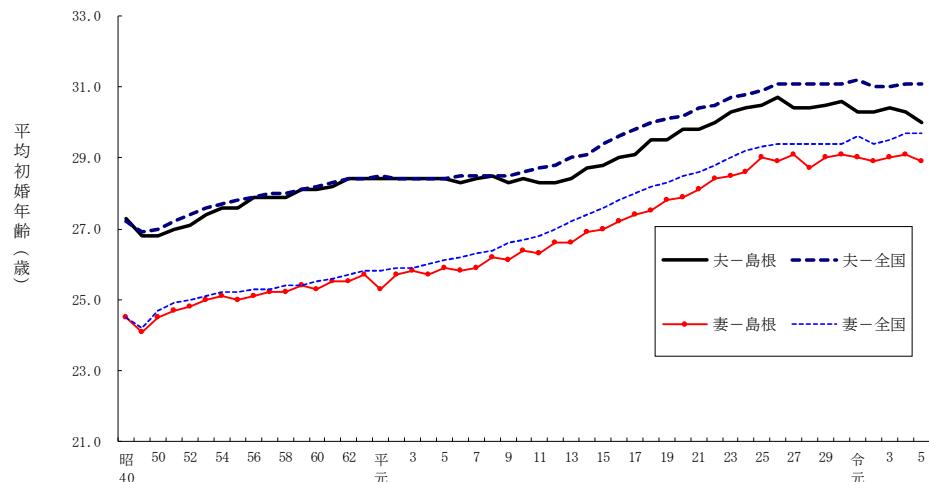
年齢階級別初婚率（人口千対）は、令和5年は夫で最も高いのが25歳～29歳の55.4で、ついで20～24歳の24.7である。妻については25歳～29歳の64.0が最も高く、ついで20歳～24歳の36.7となっている（図1-15）。

図1-15 年齢階級別初婚率（人口千対）の年次推移



令和5年の平均初婚年齢は、夫 30.0 歳、妻 28.9 歳で、前年より夫は 0.3 下降し、妻は 0.2 下降した。本県の平均初婚年齢は、全国と同様に年々上昇し晩婚化が進んでいるが、平成9年以降は夫、妻ともに全国平均より若くなっている（図1-16）。

図1-16 平均初婚年齢の年次推移



令和5年中に結婚生活に入り、届け出た者のうち、夫の初婚は 1,262 件、再婚は 289 件で、妻の初婚は 1,279 件、再婚は 272 件であった（表1-14）。

表1-14 初婚、再婚数の年次推移

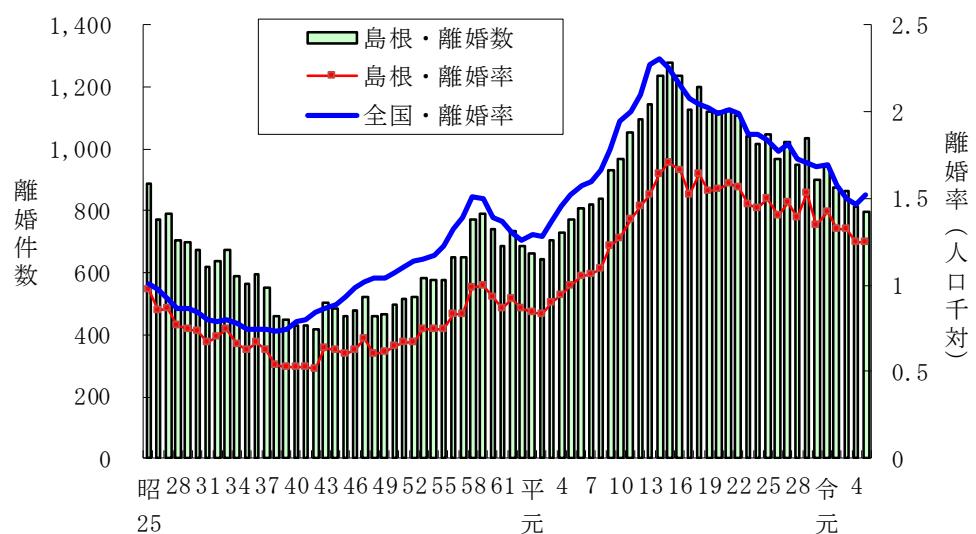
	夫		妻			夫		妻	
	初婚数	再婚数	初婚数	再婚数		初婚数	再婚数	初婚数	再婚数
昭和40	3,758	311	3,874	195	平成17	2,775	570	2,858	487
45	4,255	276	4,356	175	18	2,567	462	2,589	440
50	4,239	294	4,304	229	19	2,441	493	2,524	410
55	3,661	294	3,695	260	20	2,381	471	2,424	428
60	3,566	305	3,577	294	21	2,424	506	2,487	443
平成2	3,050	287	3,039	298	22	2,449	505	2,520	434
3	3,106	277	3,100	283	23	2,313	474	2,401	386
4	3,026	303	3,028	301	24	2,365	448	2,410	403
5	3,157	299	3,164	292	25	2,192	487	2,252	427
6	2,995	324	3,016	303	26	2,242	444	2,261	425
7	3,113	344	3,101	356	27	2,104	453	2,167	390
8	2,974	348	2,979	343	28	1,966	432	2,027	371
9	2,972	376	3,013	335	29	1,888	404	1,895	397
10	3,001	384	3,035	350	30	1,853	458	1,918	393
11	3,008	355	3,014	349	令和元	1,800	406	1,850	356
12	3,102	413	3,135	380	2	1,601	362	1,668	295
13	3,281	522	3,291	512	3	1,489	369	1,505	353
14	2,947	447	2,994	400	4	1,319	311	1,365	265
15	3,018	551	3,083	486	5	1,262	289	1,279	272
16	2,880	561	2,949	492					

6 異婚

令和5年の離婚件数は、799件で、前年に比べ14件減少した。離婚率は1.25で、前年と同率となっている。

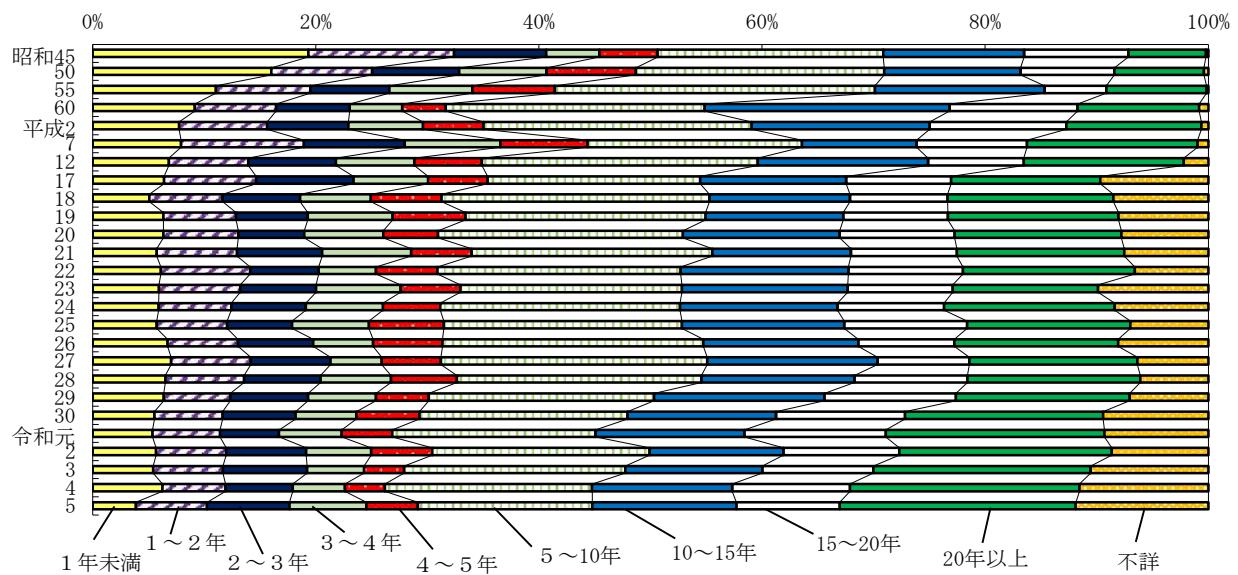
昭和59年をピークとして上昇してきた離婚率は、その後低下傾向にあったが、平成3年から再び上昇し、平成15年には人口動態統計史上(明治32年以降)最高記録を更新した。近年の傾向として、平成15年以後はゆるやかに下降している。本県と全国を比較すると、全国平均を下回って推移している(図1-17)。

図1-17 離婚率(人口千対)の年次推移



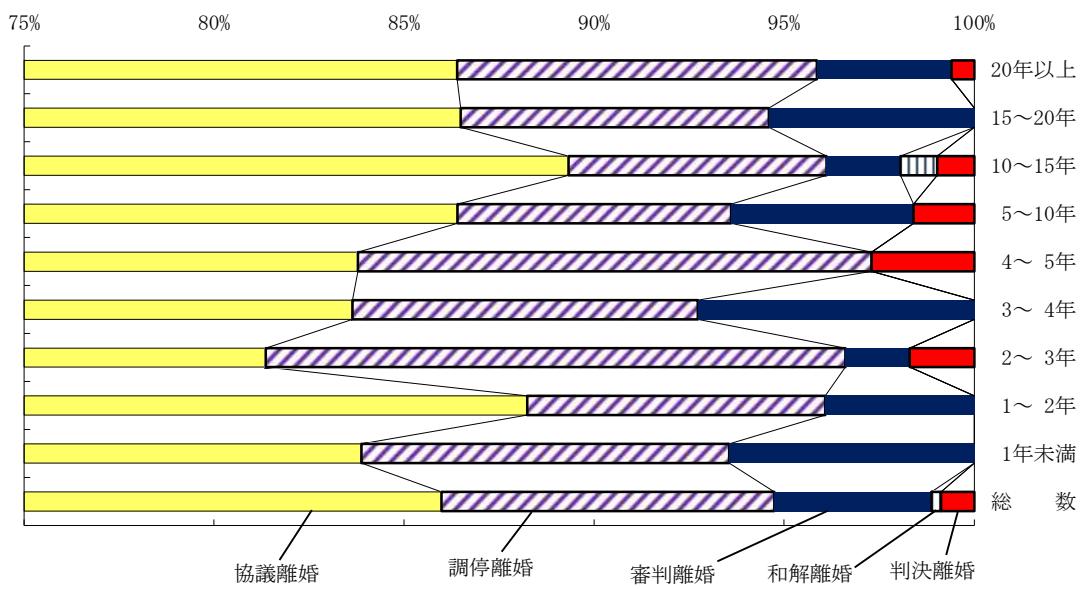
離婚した夫婦の同居期間別割合をみると、令和5年は20年以上の割合が最も高く、21.2%であった(図1-18)。

図1-18 同居期間割合(%)の年次推移



令和5年の離婚を種類別にみると、総件数799件のうち協議離婚が687件(86.0%)、調停離婚70件(8.8%)、審判離婚が33件(4.1%)、和解離婚が2件(0.3%)、判決離婚が7件(0.9%)であった。なお、認諾離婚はなかった。これを同居期間別にみると、協議離婚の割合が最も高いのは、同居期間10~15年で、調停離婚の割合が最も高いのは、同居期間2~3年であった(図1-19)。

図1-19 同居期間別にみた離婚の種類別割合(%)



第2章 医療施設調査・病院報告

1 施設数

令和5年10月1日現在の病院数は46施設（精神科病院9施設、一般病院37施設）で、前年と同数であった。一般診療所は689施設で、前年に比べ18施設減少した。病床の有無でみた一般診療所数は、前年と比べて有床が1施設、無床が17施設それぞれ減少した。歯科診療所は251施設で、前年と同数であった。（表3-1）

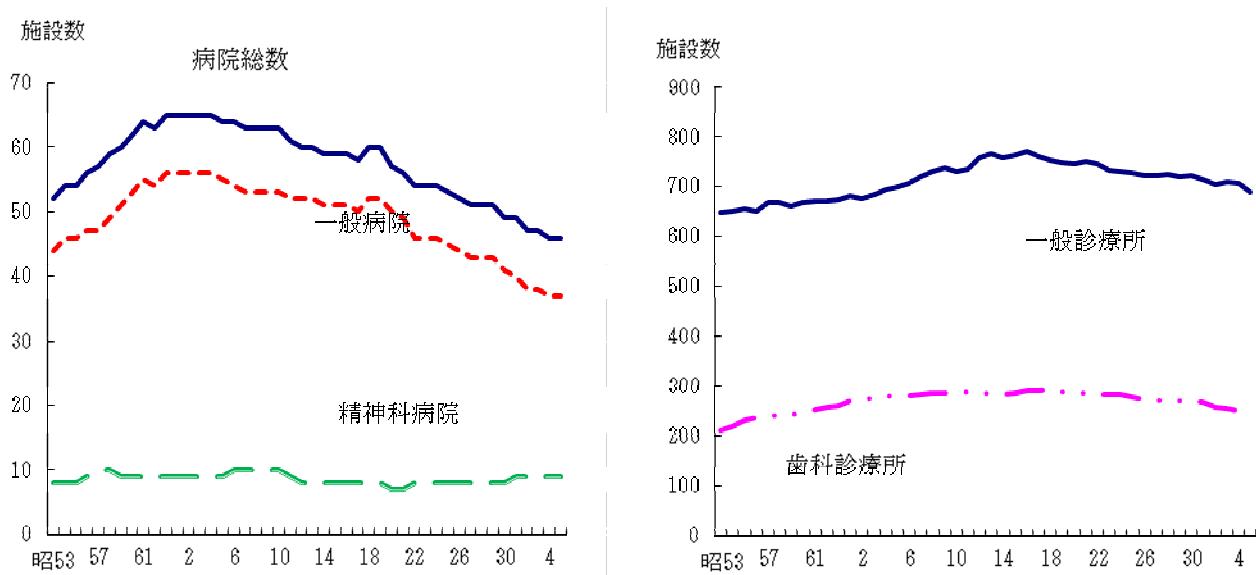
表3-1 医療施設の種類別にみた施設数

	施 設 数			構成割合 (%)	
	令和5年	令和4年	増減数	令和5年	令和4年
総数	986	1,004	△ 18	100.0	100.0
病院	46	46	-	4.7 (100.0)	4.6 (100.0)
精神科病院	9	9	-	(19.6)	(19.6)
結核療養所	-	-	-	(-)	(-)
一般病院	37	37	-	(80.4)	(80.4)
一般診療所	689	707	△ 18	69.9 (100.0)	70.4 (100.0)
有 床	37	38	△ 1	(5.4)	(5.4)
無 床	652	669	△ 17	(94.6)	(94.6)
歯科診療所	251	251	-	25.5	25.0

注：（ ）内の数値は病院、一般診療所の総数を100とした場合の構成割合である。

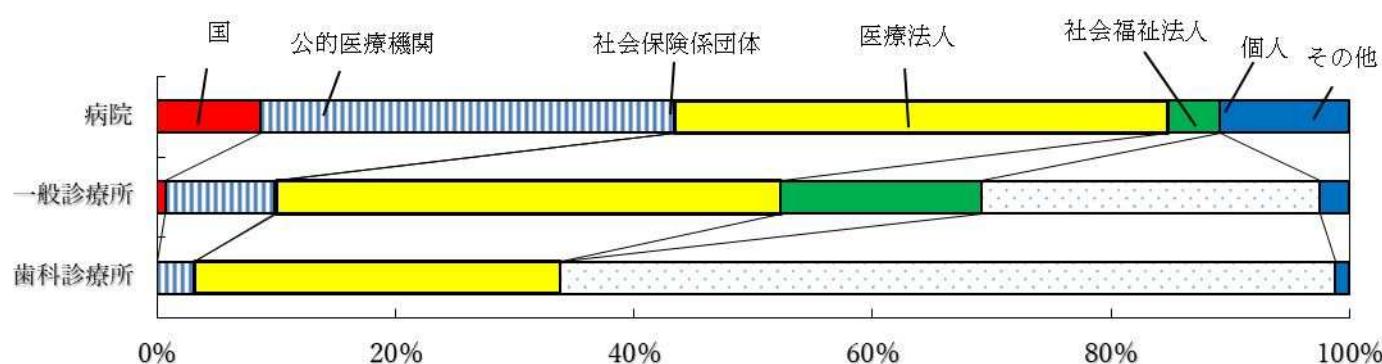
病院数の年次推移をみると、一般病院は昭和61年までは年々増加していたが、昭和63年から平成4年をピークに、緩やかな減少傾向にある。精神科病院数は7～10施設で横ばいに推移している。一般診療所は平成16年までは緩やかな増加傾向にあったが、平成17年から減少傾向にある。歯科診療所は、緩やかな増加傾向にあったが平成18年をピークに減少に転じている。（図3-1）

図3-1 医療施設数の年次推移



医療施設の開設者割合をみると、病院は最も多いのが医療法人の 41.3%で、ついで県、市町村等の公的医療機関の 34.8%である。一般診療所は平成 10 年には個人が 5 割、医療法人が 3 割弱を占めていたが、年々個人の占める割合が減少し、医療法人の占める割合が増加したため、平成 20 年には医療法人が個人より多くなった。一般診療所における令和 5 年の状況は、医療法人が 42.4%、個人が 28.4%である。歯科診療所は大部分が個人で、64.9%を占めており、ついで医療法人が 30.7%となっている。(図 3-2)

図 3-2 医療施設の開設者割合 (%)



人口 10 万対医療施設数を前年と比べると、一般診療所が 1.4 減少し、病院が 0.1、歯科診療所が 0.5 それぞれ増加した。全国と比べると、病院は 0.6、一般診療所は 21.6 高く、歯科診療所は 15.1 低くなっている。(表 3-2)

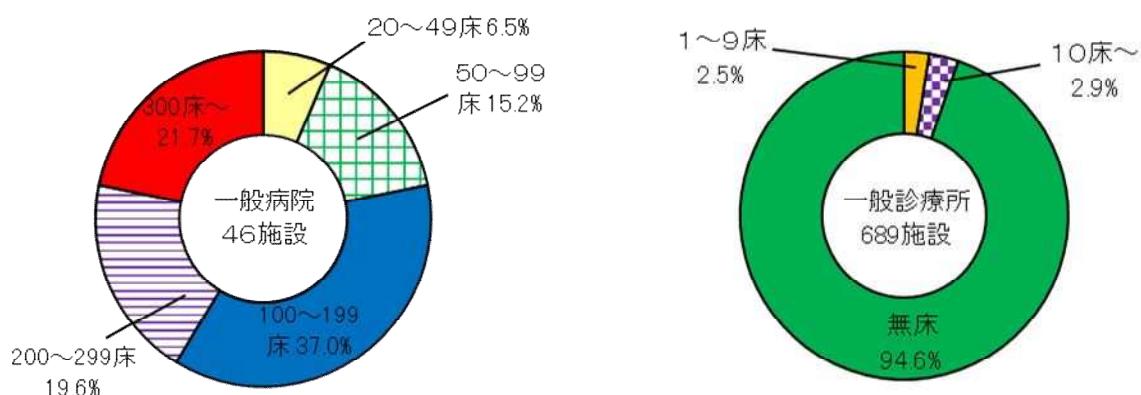
表 3-2 人口 10 万対医療施設数

	島根県		全国
	令和 5 年	令和 4 年	令和 5 年
病院	7.1	7.0	6.5
一般診療所	106.0	107.4	84.4
歯科診療所	38.6	38.1	53.7

一般病院を病床規模別にみると、20～49 床が 6.5%、50～99 床が 15.2%、100～199 床が 37.0%、200～299 床が 19.6%、300 床以上が 21.7%であった。

一般診療所は 1～9 床 2.5%、10 床以上が 2.9%、残りの 94.6%は無床である。(図 3-3)

図 3-3 一般病院、一般診療所の病床規模別割合



2 病床数

令和5年10月1日現在の病院の病床数は前年に比べ19床減少した。病床の種別にみると、療養病床が12床増加し、精神病床が22床、一般病床が9床それぞれ減少した。

また、一般診療所の病床数は前年から25床減少した。(表3-3)

表3-3 医療施設の種類別にみた病床数

	病 床 数			構成割合 (%)	
	令和5年	令和4年	増減数	令和5年	令和4年
総 数	10,067	10,111	△ 44	100.0	100.0
病 院	9,686	9,705	△ 19	96.2 (100.0)	96.0 (100.0)
精 神 病 床	2,231	2,253	△ 22	(23.0)	(23.2)
感 染 症 病 床	30	30	-	(0.3)	(0.3)
結 核 病 床	10	10	-	(0.1)	(0.1)
療 養 病 床	1,735	1,723	12	(17.9)	(17.8)
一 般 病 床	5,680	5,689	△ 9	(58.6)	(58.6)
一 般 診 療 所	381	406	△ 25	3.8	4.0
歯 科 診 療 所	-	-	-	-	-

注：()内の数値は病院の病床数総数を100とした場合の構成割合である。

人口10万対病床数を前年と比べると、病院では、精神病床が0.8、療養病床が5.0、一般病床が9.2増加した。

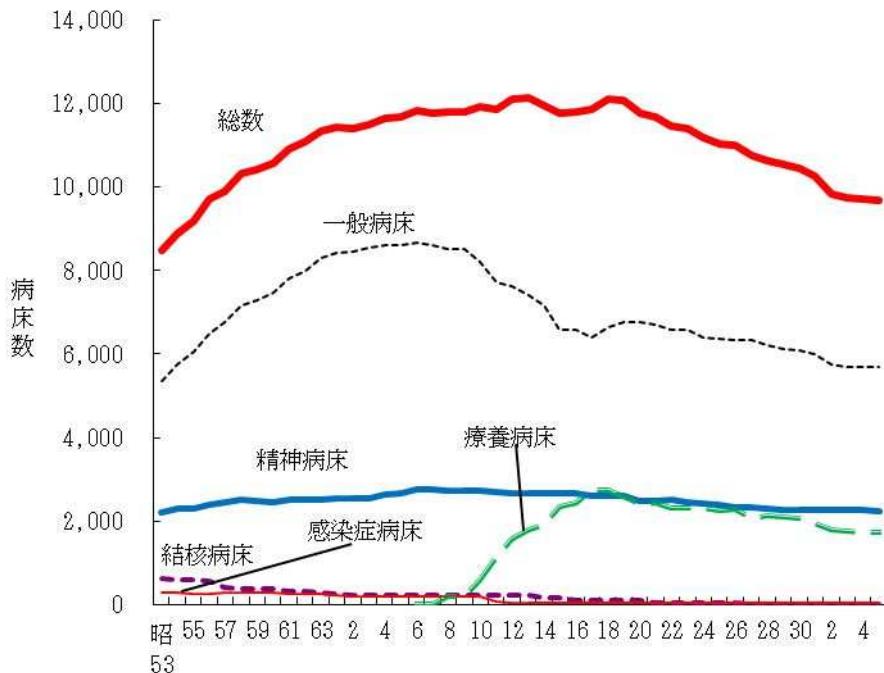
また、一般診療所は前年より3.1減少した。病院における人口10万対病床数は、全国よりかなり高くなっている。(表3-4)

表3-4 人口10万対病床数

	島根県		全国
	令和5年	令和4年	令和5年
病 院	1,490.2	1,474.9	1,191.1
精神病床	343.2	342.4	256.5
感染症病床	4.6	4.6	1.5
結核病床	1.5	1.5	3.0
療養病床	266.9	261.9	220.1
一般病床	873.8	864.6	710.0
一般診療所	58.6	61.7	60.9

病院の病床数の推移をみると、総数は緩やかな上昇傾向にあったが、平成 18 年をピークに減少に転じた。一般病床は平成 10 年以降、療養病床の増加に伴い減少傾向にある。一方療養病床は平成 8 年以降、年々増加していたが、平成 18 年の 2,740 床をピークに減少している。
(図 3-4)

図 3-4 病床の種別にみた病院の病床数



注 1：）「一般病床」は、昭和 62 年～平成 4 年は「その他の病床」、平成 6 年～平成 12 年は「その他の病床（療養型病床群）をのぞく」、平成 13・14 年は「一般病床」及び経過的旧その他の病床（経過的旧療養型病床をのぞく）である。

注 2：）「療養型病床」は、平成 12 年までは「療養病床群であり、平成 13・14 年は「療養病床」及び「経過的旧療養型病床群」である。

3 診療科目

県内 46 施設の病院のうち、内科を持つ病院が最も多く 40 施設で、ついで整形外科が 34 施設、リハビリテーション科と脳神経内科が 30 施設となっている。令和 4 年と比べると精神科等 6 診療科目が増加し、外科等 7 診療科目が減少した。

一般診療所 689 施設のうち、最も多い診療科目は内科の 524 施設であり、ついで小児科が 132 施設、消化器内科（胃腸内科）が 121 施設、循環器内科が 89 施設となっている。令和 4 年と比べると、腎臓内科等 15 診療科目が増加し、内科等 16 診療科目が減少した。（表 3-5）

表3-5 診療科目別にみた病院数、一般診療所数（重複計上）

	病院			一般診療所		
	令和 5 年	令和 4 年	増減数	令和 5 年	令和 4 年	増減数
内科	40	40	-	524	554	△ 30
呼吸器内科	18	18	-	43	39	4
循環器内科	24	25	△ 1	89	92	△ 3
消化器内科（胃腸内科）	22	22	-	121	121	-
腎臓内科	9	11	△ 2	12	7	5
脳神経内科	30	30	-	27	28	△ 1
糖尿病内科（代謝内科）	10	10	-	20	21	△ 1
血液内科	4	4	-	3	5	△ 2
皮膚科	25	25	-	53	50	3
アレルギー科	2	2	-	40	40	-
リウマチ科	6	5	1	23	20	3
感染症内科	-	-	-	2	1	1
小児科	26	26	-	132	146	△ 14
精神科	28	27	1	55	59	△ 4
心療内科	9	9	-	43	42	1
外科	26	29	△ 3	52	62	△ 10
呼吸器外科	9	10	△ 1	-	-	-
循環器外科（心臓・血管外科）	7	7	-	1	1	-
乳腺外科	7	6	1	5	4	1
気管食道外科	-	-	-	-	-	-
消化器外科（胃腸外科）	5	4	1	5	4	1
泌尿器科	21	21	-	19	21	△ 2
肛門外科	6	5	1	12	13	△ 1
脳神経外科	13	13	-	8	8	-
整形外科	34	34	-	66	66	-
形成外科	8	8	-	12	10	2
美容外科	-	-	-	3	1	2
眼科	21	21	-	52	49	3
耳鼻いんこう科	23	23	-	26	25	1
小児外科	2	3	△ 1	3	2	1
産婦人科	15	15	-	16	14	2
産科	1	1	-	-	2	△ 2
婦人科	6	6	-	8	13	△ 5
リハビリテーション科	30	31	△ 1	52	55	△ 3
放射線科	19	20	△ 1	19	20	△ 1
麻酔科	20	20	-	11	15	△ 4
病理診断科	8	8	-	-	-	-
臨床検査科	1	1	-	-	-	-
救急科	4	3	1	-	1	△ 1
歯科	5	5	-	7	6	1
矯正歯科	-	-	-	-	-	-
小児歯科	-	-	-	-	-	-
歯科口腔外科	12	12	-	-	-	-

4 利用状況

令和5年の1日平均在院患者数は7,408人であり、前年から89人減少した。うち、精神科病院は37人減少し、一般病院は53人減少した。1日平均新入院患者は284人であり、前年から5人増加した。一日平均退院患者数は284人で、前年から5人増加した。1日平均外来患者数は6,846人で、前年より117人減少した。(表3-6)

表3-6 病院・病床の種類別にみた1日平均在院・新入院・退院・外来患者数

	1日平均在院患者数			1日平均新入院患者数		
	令和5年	令和4年	増減数	令和5年	令和4年	増減数
病院総数	7,408	7,497	△ 89	284	279	5
精神科病院	1,525	1,562	△ 37	5	5	-
一般病院	5,883	5,936	△ 53	279	274	5
病床総数	7,408	7,497	△ 89	284	279	5
精神病床	1,749	1,808	△ 59	7	7	-
感染症病床	23	66	△ 43	2	9	△ 7
結核病床	2	5	△ 3	-	-	-
療養病床	1,448	1,495	△ 47	10	9	1
一般病床	4,185	4,123	62	266	254	12

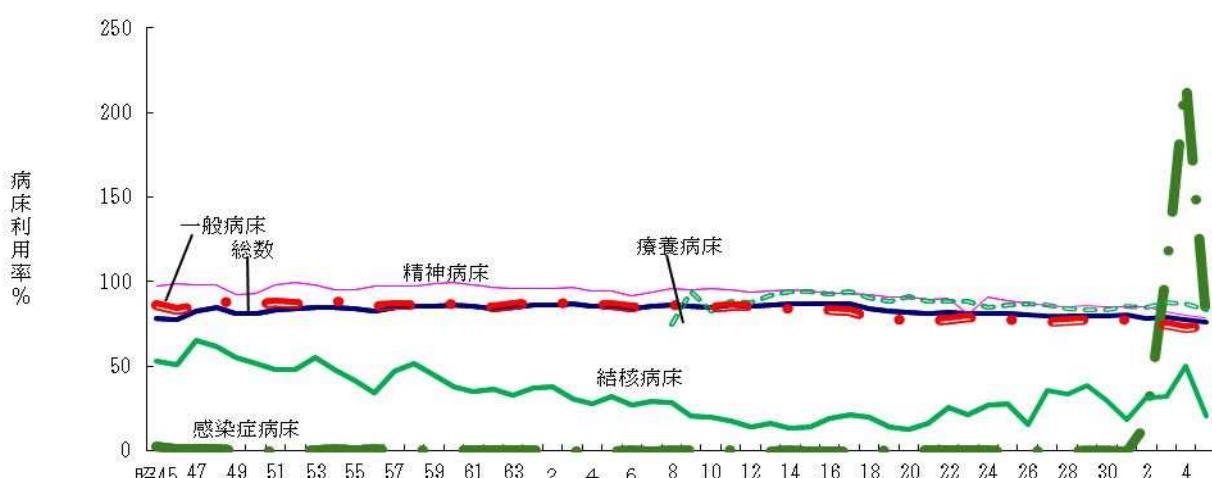
	1日平均退院患者数			1日平均外来患者数		
	令和5年	令和4年	増減数	令和5年	令和4年	増減数
病院総数	284	279	5	6,846	6,963	△ 117
精神科病院	5	5	-	439	430	9
一般病院	279	274	5	6,407	6,533	△ 126
病床総数	284	279	5	•	•	•
精神病床	7	7	-	•	•	•
感染症病床	2	8	△ 6	•	•	•
結核病床	-	-	-	•	•	•
療養病床	13	13	-	•	•	•
一般病床	262	251	11	•	•	•

注：端数処理のため、総数と内訳の集計数値が一致しない場合がある。

令和5年の病院の病床利用率は、総数が76.5%、精神病床が78.4%、療養病床が83.6%、一般病床が73.7%、結核病床が20.4%であり、感染症病床が76.9%で前年より大幅に減少した。

(図3-5)

図3-5 病床の種類別にみた病院病床利用率の年次推移



第3章 医師・歯科医師・薬剤師統計

1 医師

令和4年末現在の医師の届出数は2,153人で、前回調査時の令和2年から45人増加した。業務の種類別にみると、医療施設の従事者は2,024人で前回に比べて30人増加し、総数の94%を占めた。介護老人保健施設の従事者は35人で前回と比べ5人増、医療施設・介護老人保健施設以外の従事者は60人で前回に比べ1人増、その他の者は29人で前回に比べ8人増であった（表4-1）。

表4-1 業務の種別にみた医師数及び構成割合

	医 师 数		増減数 (人)	構成割合(%)	
	令和4年	令和2年		令和4年	令和2年
総 数	2,153	2,108	45	100.0	100.0
医療施設の従事者	2,024	1,994	30	94.0	94.6
病院の従事者	1,400	1,403	△ 3	65.0	66.6
病院（医育機関附属の病院を除く）の開設者 又は法人の代表者	30	28	2	1.4	1.3
病院（医育機関附属の病院を除く）の勤務者	1,014	1,020	△ 6	47.1	48.4
医育機関附属の病院の勤務者	356	355	1	16.5	16.8
臨床系の教官又は教員	179	189	△ 10	8.3	9.0
臨床系の教官又は教員以外の従事者（大学院生含む）	177	166	11	8.2	7.9
診療所の従事者	624	591	33	29.0	28.0
診療所の開設者又は法人の代表者	438	434	4	20.3	20.6
診療所の勤務者	186	157	29	8.6	7.4
介護老人保健施設の従事者	35	30	5	1.6	1.4
介護老人保健施設の開設者又は法人の代表者	5	4	1	0.2	0.2
介護老人保健施設の勤務者	30	26	4	1.4	1.2
介護医療院の従事者	5	4	1	0.2	0.2
介護医療院の開設者又は法人の代表者	1	-	1	-	-
介護医療院の勤務者	4	4	0	0.2	0.2
医療施設・老人保健施設・医療院以外の従事者	60	59	1	2.8	2.8
医育機関の臨床系以外の勤務者（大学院生含む）	17	24	△ 7	0.8	1.1
医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者	6	5	1	0.3	0.2
行政機関又は保健衛生施設の従事者	37	30	7	1.7	1.4
行政機関の従事者	14	14	0	0.7	0.7
行政機関を除く保健衛生施設の従事者	15	11	4	0.7	0.5
産業医	8	5	3	0.4	0.2
その他の者	29	21	8	1.3	1.0
その他の業務の従事者	1	5	△ 4	-	0.2
無職の者	25	16	9	1.2	0.8
不 詳	3	-	3	0.1	-

主たる診療科名別にみた医療施設従事医師数は、内科が最も多く439人で21.7%を占める。ついで整形外科が125人で6.2%、精神科が117人で5.8%、臨床研修医が110人で5.4%、消化器内科（胃腸内科）が107人で5.3%を占める。令和2年と比較すると呼吸器内科や消化器外科（胃腸外科）などが増加した。一方、最も減少したのは産婦人科、麻酔科、臨床研修医の8人減となっている（表4-2）。

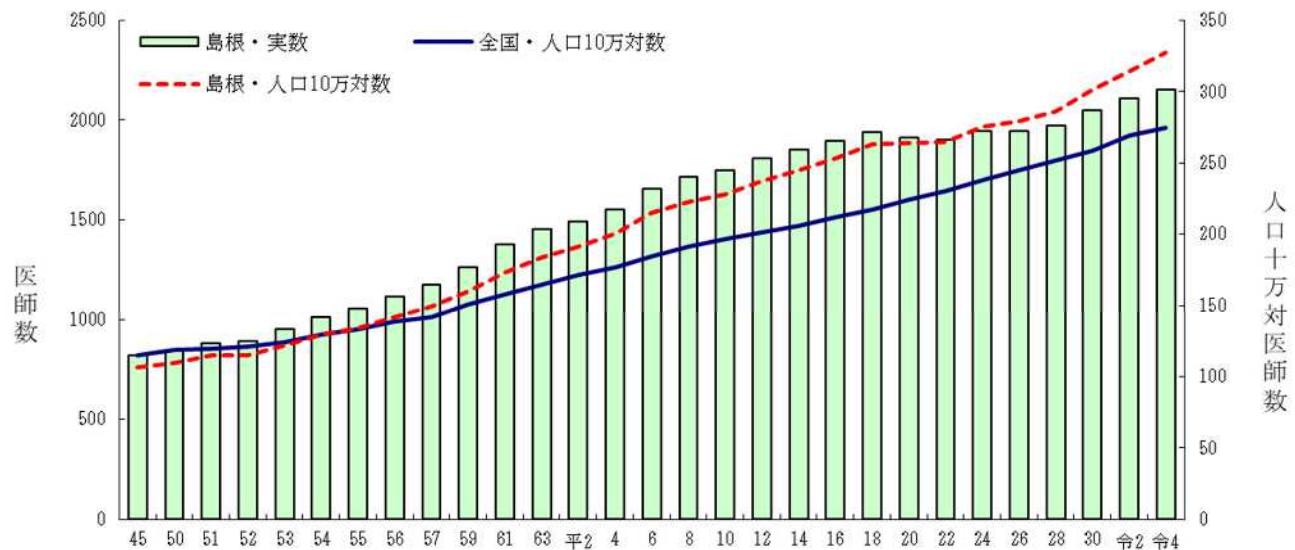
表4-2 診療科（主たる）名別にみた医療施設従事医師数

医 師 数	令和4年		令和2年		増減数 (人)
	人 数	構成割合	人 数	構成割合	
内 科	439	21.7	420	21.1	19
呼 吸 器 内 科	49	2.4	40	2.0	9
循 環 器 内 科	65	3.2	66	3.3	△ 1
消化器内科（胃腸内科）	107	5.3	104	5.2	3
腎 臓 内 科	21	1.0	18	0.9	3
神 経 内 科	47	2.3	49	2.5	△ 2
糖尿病内科（代謝内科）	36	1.8	39	2.0	△ 3
血 液 内 科	14	0.7	19	1.0	△ 5
皮 膚 科	50	2.5	50	2.5	0
ア レ ル ギ 一 科	-	-	-	-	0
ア リ ウ マ チ 科	12	0.6	8	0.4	4
感 染 症 内 科	2	0.1	1	0.1	1
小 児 科	102	5.0	97	4.9	5
精 神 科	117	5.8	121	6.1	△ 4
心 療 内 科	3	0.1	2	0.1	1
外 科	76	3.8	78	3.9	△ 2
呼 吸 器 外 科	13	0.6	11	0.6	2
心 臓 血 管 外 科	19	0.9	20	1.0	△ 1
乳 腺 外 科	16	0.8	12	0.6	4
気 管 食 道 外 科	-	-	-	-	0
消化器外科（胃腸外科）	31	1.5	24	1.2	7
泌 尿 器 科	49	2.4	49	2.5	0
肛 門 外 科	-	-	-	-	0
脳 神 経 外 科	35	1.7	36	1.8	△ 1
整 形 外 科	125	6.2	128	6.4	△ 3
形 成 外 科	19	0.9	17	0.9	2
美 容 外 科	1	0.0	-	-	1
眼 科	69	3.4	73	3.7	△ 4
耳 鼻 い ん こ う 科	44	2.2	44	2.2	0
小 児 外 科	4	0.2	4	0.2	0
产 婦 人 科	62	3.1	70	3.5	△ 8
产 科	-	-	1	0.1	△ 1
妇 人 科	9	0.4	8	0.4	1
リハビリテーション科	33	1.6	28	1.4	5
放 射 線 科	53	2.6	50	2.5	3
麻 醉 科	72	3.6	80	4.0	△ 8
病 理 診 断 科	19	0.9	16	0.8	3
临 床 検 查 科	3	0.1	2	0.1	1
救 急 医 科	30	1.5	35	1.8	△ 5
集 中 治 療 科	10	0.5	-	-	10
临 床 研 修 医 科	110	5.4	118	5.9	△ 8
全 の 他	6	0.3	5	0.3	1
不 詳	47	2.3	49	2.5	△ 2
	5	0.2	2	0.1	3

(注) 集中治療科は令和4年調査から追加された分類項目

令和4年の人口10万対医師数は327.2人で、前回の314.2人に比べて13人上昇した。人口10万対医師数は年々上昇傾向にあり、昭和54年までは全国を下回っていたが、その後は上回って推移している（図4-1）。

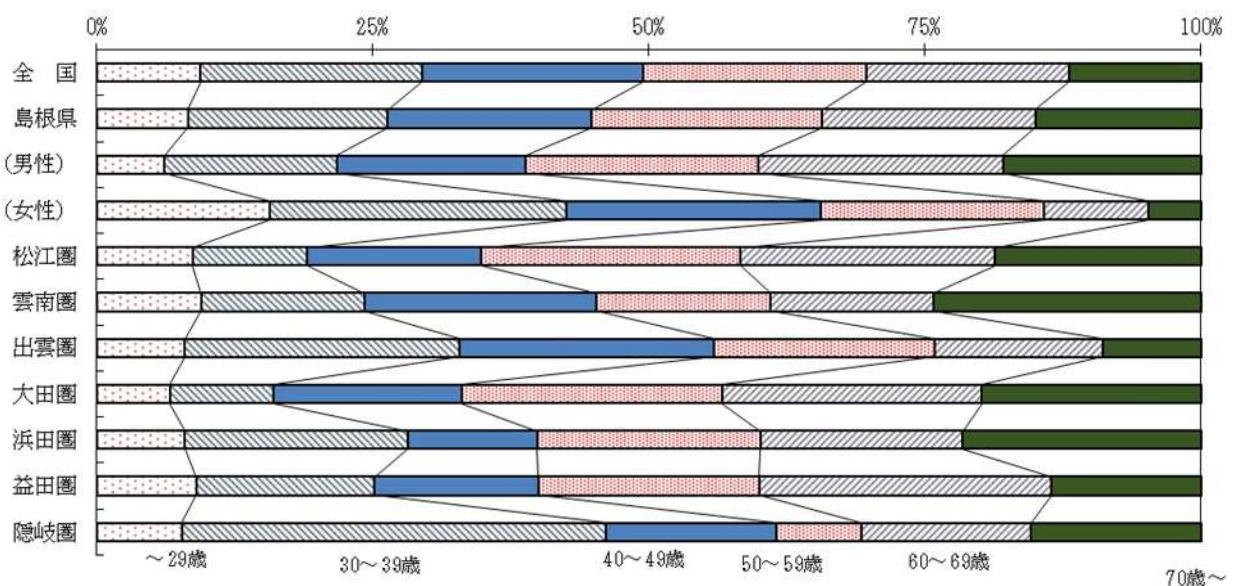
図4-1 医師数及び人口10万対医師数の年次推移



医師を年齢階級別に見ると、県全体では50歳代が20.9%、60歳代が19.3%と半数近くを占めている。全国の割合と比べると、30歳代から40歳代までの割合が低くなっている。男女別に見ると、男性は60歳代が最も多く22.1%で、ついで50歳代が21.1%を占める。女性は30歳代が最も多く26.9%で、ついで40歳代が23.1%を占める。

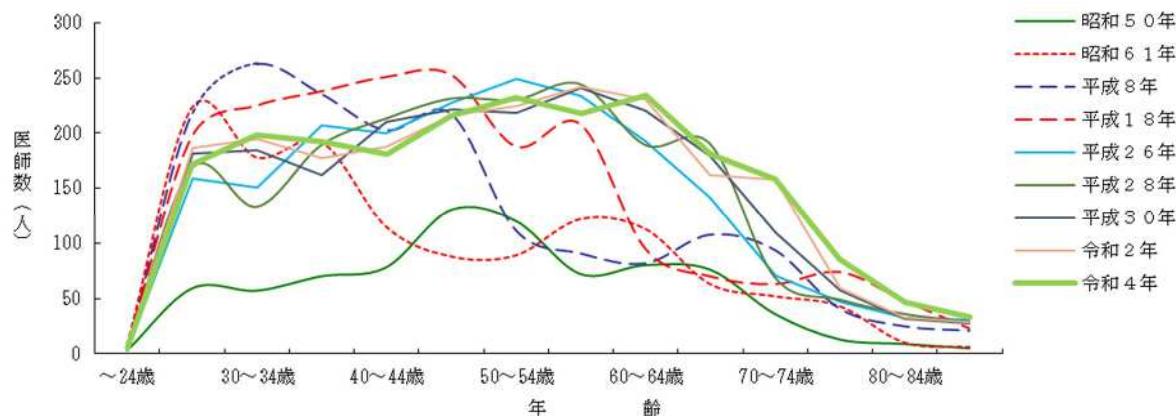
2次医療圏別に見ると、隠岐圏及び出雲圏で30歳代の割合が高い。50歳以上の割合は大田圏が最も高く67%を占めており、ついで松江圏が65.1%を占める（図4-2）。

図4-2 医師の年齢別割合



医師の年齢構成の年次推移を10年ごとにみると、昭和50年は45～49歳、昭和61年は25～29歳、平成8年は30～34歳、平成18年は45～49歳が最も多い年齢階級となっている。令和4年をみると最も多い年齢階級は60～64歳となっている（図4-3）。

図4-3 医師の年齢構成の年次推移



2 歯科医師

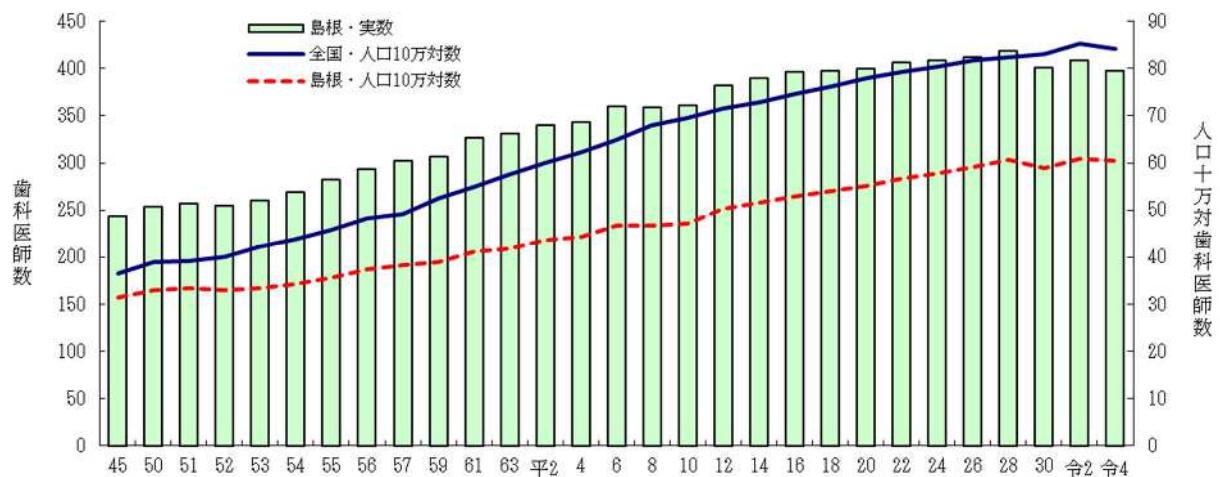
令和4年末現在の届出歯科医師数は398人で、前回調査時の令和2年から11人減少した。業務の種類別にみると、ほとんどが医療施設の従事者で94.5%を占める。うち診療所の開設者又は法人の代表者が57.8%で、診療所の勤務者が26.1%である。令和2年と比べると、病院の従事者は2人増加（構成割合は0.8%増加）、診療所の従事者は16人減少（構成割合は1.7%減少）した（表4-3）。

表4-3 業務の種類別にみた歯科医師数及び構成割合

	歯科医師数		増減数 (人)	構成割合(%)	
	令和4年	令和2年		令和4年	令和2年
総 数	398	409	△ 11	100.0	100.0
医療施設の従事者					
病院の従事者	376	390	△ 14	94.5	95.4
病院（医育機関附属の病院を除く）の開設者 又は法人の代表者	42	40	2	10.6	9.8
病院（医育機関附属の病院を除く）の勤務者	-	-	0	-	-
医育機関附属の病院の勤務者	27	28	△ 1	6.8	6.8
臨床系の教官又は教員	15	12	3	3.8	2.9
臨床系の教官又は教員以外の従事者（大学院生含む）	4	3	1	1.0	0.7
診療所の従事者	11	9	2	2.8	2.2
診療所の開設者又は法人の代表者	334	350	△ 16	83.9	85.6
診療所の勤務者	230	236	△ 6	57.8	57.7
介護老人保健施設の従事者	104	114	△ 10	26.1	27.9
医療施設・老人保健施設以外の従事者					
医育機関の臨床系以外の勤務者（大学院生含む）	6	3	3	1.5	0.7
医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者	2	-	2	0.5	-
行政機関又は保健衛生施設の従事者	-	-	0	-	-
行政機関の従事者	4	3	1	1.0	0.7
行政機関を除く保健衛生施設の従事者	3	3	0	0.8	0.7
その他の者	1	-	1	0.3	-
その他の業務の従事者	16	16	0	4.0	3.9
無職の者	4	3	1	1.0	0.7
不 詳	12	13	△ 1	3.0	3.2

令和4年の人口10万対歯科医師数は60.5人で令和2年の61人に比べて0.5人減少した。年次推移をみると、平成28年まで増加傾向であり、その水準を維持している。全国平均(84.2人)と比較すると低くなっている(図4-4)。

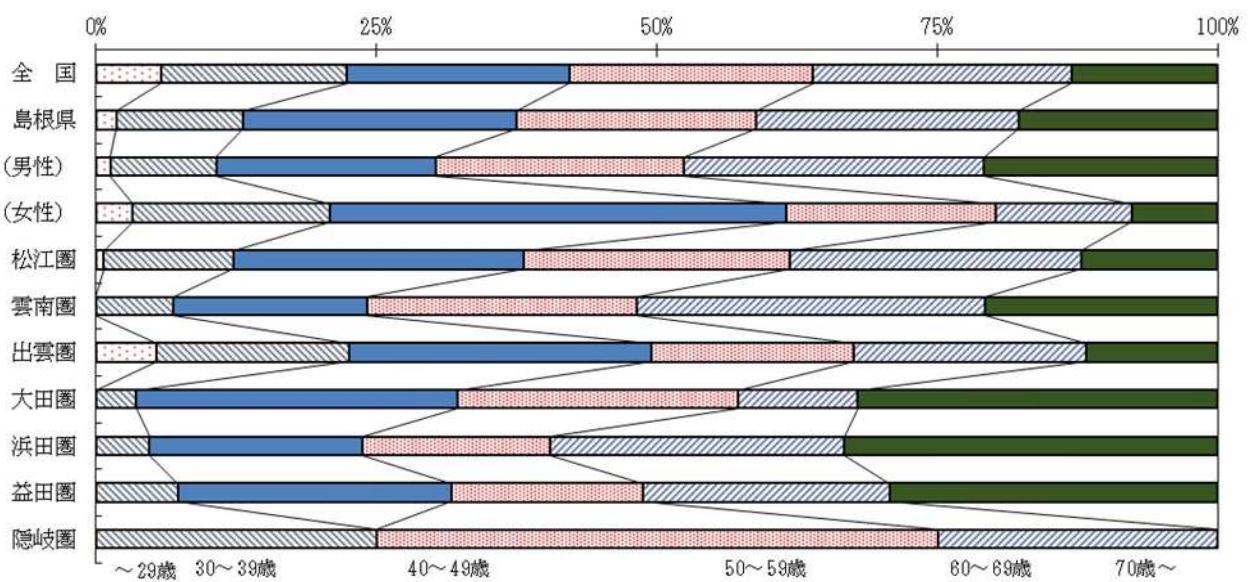
図4-4 歯科医師数及び人口10万対歯科医師数の年次推移



歯科医師の年齢別割合をみると、全国に比べて20歳～50歳代の占める割合が低く、60歳以上の占める割合が高くなっている。男女別に比べると、女性は20歳～40歳代が61.6%を占めており、男性は50歳以上が62.6%を占めている。

2次医療圏別にみると、雲南圏、浜田圏、益田圏では60歳以上が50%を超えており(図4-5)。

図4-5 歯科医師の年齢別割合



3 薬剤師

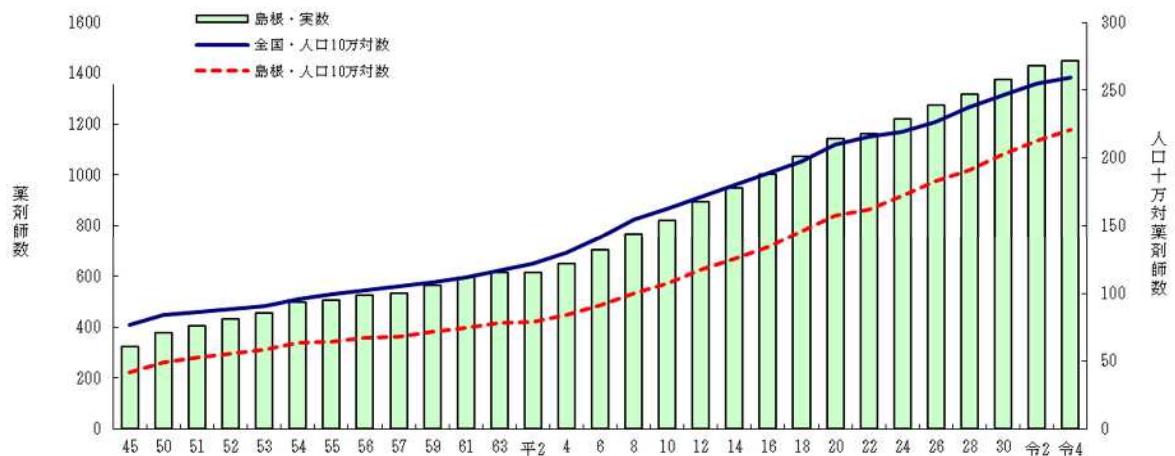
令和4年末現在の届出薬剤師数は1,451人であり、令和2年から22人増加した。業務の種類別にみると、薬局の従事者が908人（構成割合は62.6%）で、令和2年から23人増加した。ついで、病院・診療所の従事者が339人（構成割合は23.4%）となっており、令和2年から1人増加している。薬局及び病院・診療所の従事者は全体の86%を占めた（表4-4）。

表4-4 業務の種類別にみた薬剤師数及び構成割合

	薬剤師数		増減数 (人)	構成割合(%)	
	令和4年	令和2年		令和4年	令和2年
総 数	1,451	1,429	22	100.0	100.0
薬局の従事者	908	885	23	62.6	61.9
薬局の開設者又は法人の代表者	110	117	△ 7	7.6	8.2
薬局の勤務者	798	768	30	55.0	53.7
病院・診療所の従事者	339	338	1	23.4	23.7
病院・診療所で調剤・病棟業務に従事する者	328	324	4	22.6	22.7
病院・診療所でその他の業務に従事する者	11	14	△ 3	0.8	1.0
介護保険施設の従事者	15	15	0	1.0	1.0
介護老人保健施設の勤務者	11	11	0	0.8	0.8
介護医療院の勤務者	4	4	0	0.3	0.3
大学の従事者	9	13	△ 4	0.6	0.9
大学の勤務者（研究・教育）	7	12	△ 5	0.5	0.8
大学院生又は研究生	2	1	1	0.1	0.1
医薬品関係企業の従事者	63	63	0	4.3	4.4
医薬品製造販売・製造業（研究・開発・営業その他）	18	19	△ 1	1.2	1.3
医薬品販売業（店舗販売業）	22	18	4	1.5	1.3
医薬品販売業（卸売販売業）に従事する者	23	26	△ 3	1.6	1.8
衛生行政機関又は保健衛生施設の従事者	28	28	0	1.9	2.0
其他の者	89	87	2	6.1	6.1
其他の業務の従事者	21	16	5	1.4	1.1
無職の者	68	71	△ 3	4.7	5.0
不詳	-	-	0	-	-

令和4年の人口10万対薬剤師数は220.5人で、令和2年から7.5人増加した。年次推移をみると年々上昇しており、令和4年は令和2年に引き続き200人を上回ったものの、全国平均（259.1人）と比べると低くなっている（図4-6）。

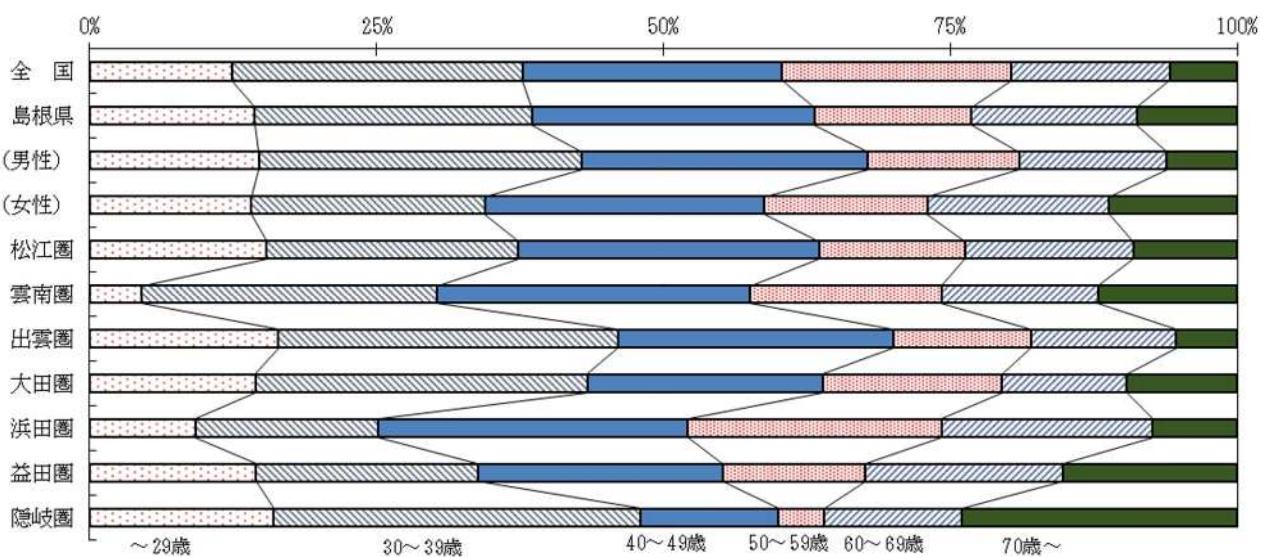
図4-6 人口10万対薬剤師数の年次推移



薬剤師の年齢別割合をみると、最も多いのは40歳～49歳の24.6%、ついで30歳～39歳の24.1%、20歳～29歳ならびに60歳～69歳の14.4%となっている。

2次医療圏別にみると、20歳～30歳代が最も多いのは隠岐圏の48%で、ついで出雲圏で46%を占める。浜田圏では50歳以上の占める割合が47.9%となっている（図4-7）。

図4-7 薬剤師の年齢別割合



第4章 衛生行政報告例（母体保護関係）

衛生行政報告例（母体保護関係）は、母体保護法（平成8年法律第105号「優生保護法の一部を改正する法律」により法律名が優生保護法から母体保護法に改正）に基づく不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況についてとりまとめたものである。

なお、衛生行政報告例（母体保護関係）は、平成13年度までは、母体保護統計という独立した統計であったが、平成14年度からは、衛生行政報告例に統合された。

1 不妊手術

令和5年度中に届出のあった不妊手術件数は68件、20歳以上49歳人口10万対実施率は35.1で、前年に比べて件数は19件減少し、実施率は9.1減少した。

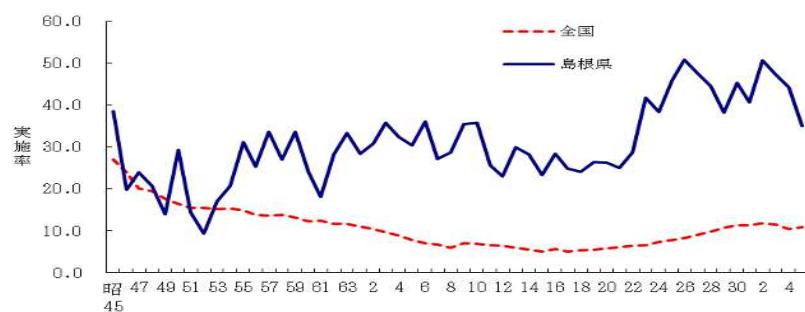
年次推移をみると、全国では近年、横ばいに推移しているが、本県は増減を繰り返している。また、本県の実施率は全国と比べて非常に高くなっている（表5-1、図5-1）。

表5-1 不妊手術件数、実施率（20～49歳人口10万対）

年次	実数		実施率		年次	実数		実施率	
	島根県	島根県	全国			島根県	島根県	全国	
昭和35	562	135.3	78.7		16	72	28.5	5.7	
	40	350	86.5	49.2	17	60	24.9	5.0	
	45	149	38.6	27.0	18	57	24.1	5.4	
	50	109	29.4	16.5	19	62	26.4	5.5	
	55	112	31.2	14.9	20	61	26.3	5.9	
	60	85	24.1	12.3	21	57	25.0	6.1	
	平成 2	104	30.9	10.5	22	64	28.7	6.4	
	3	118	35.8	9.7	23	92	41.8	6.6	
	4	106	32.4	8.9	24	83	38.4	7.3	
	5	99	30.5	7.9	25	99	46.0	7.9	
平成 6	6	117	36.1	7.1	26	108	50.9	8.3	
	7	88	27.2	6.7	27	100	47.7	9.1	
	8	94	28.7	6.0	28	94	44.5	9.8	
	9	114	35.5	7.1	29	80	38.3	10.8	
	10	113	35.8	6.9	30	94	45.4	11.4	
	11	79	25.6	6.6	令和元	83	40.7	11.3	
	12	68	23.1	6.4		2	102	50.7	11.8
	13	90	30.0	6.0		3	96	47.3	11.5
	14	84	28.3	5.5		4	87	44.2	10.4
	15	69	23.4	5.0		5	68	35.1	10.9

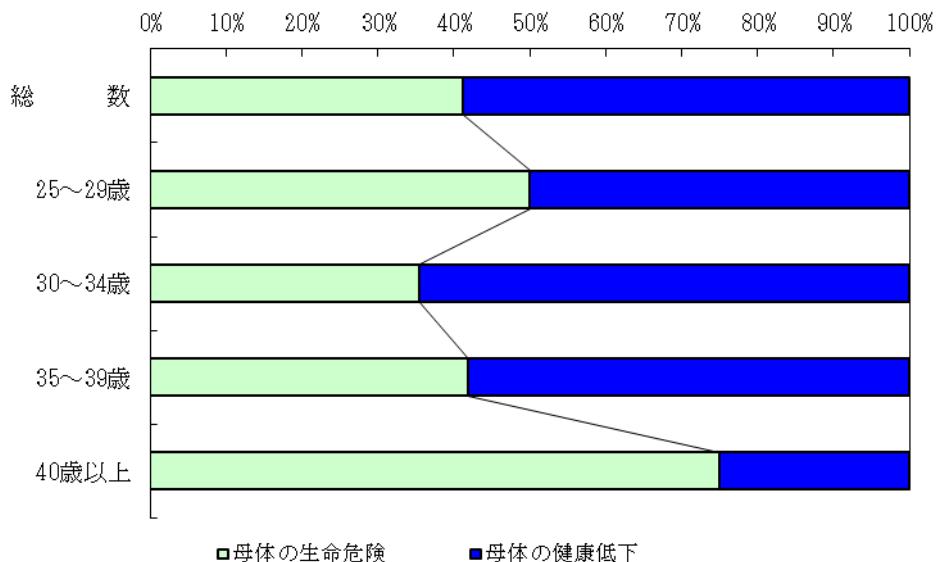
注) 平成15年度までは15~49歳人口10万対の実施率である。

図5-1 不妊手術の実施率（20～49歳人口10万対）



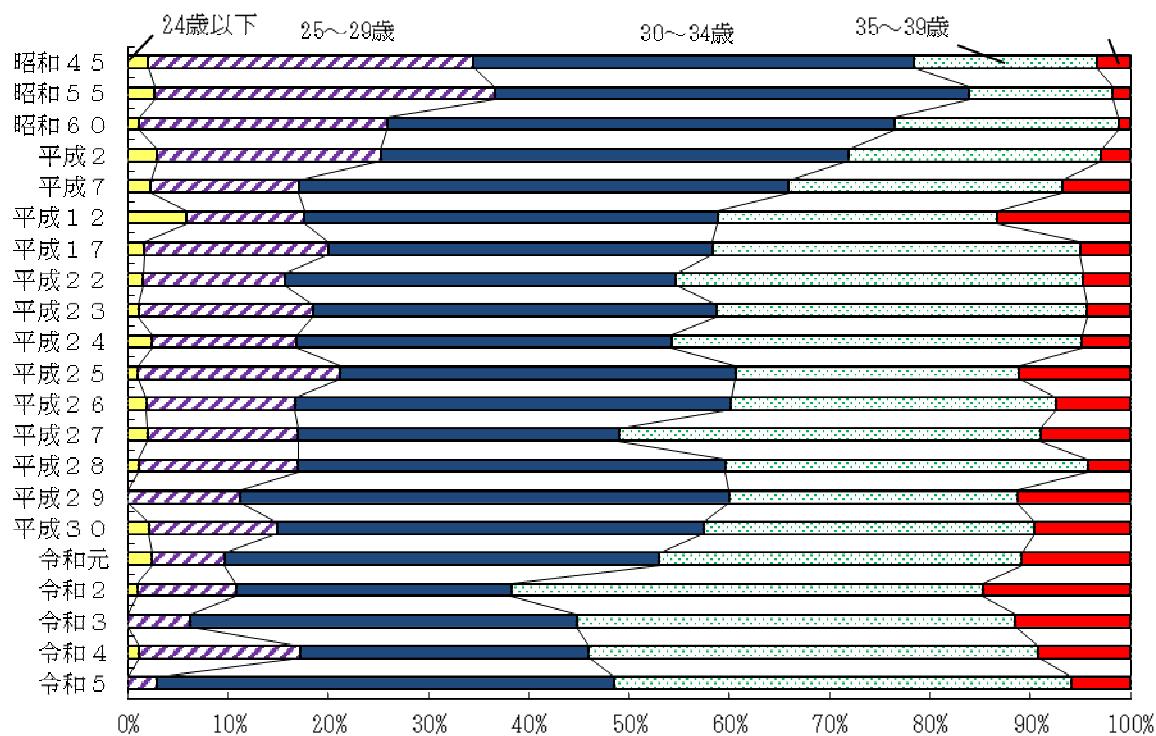
実施件数を事由別にみると、「母体の生命危険」が 41.2%、「母体の健康低下」が 58.8%となっている。年齢階級別にみると「母体の生命危険」が 40 歳以上で 75%と高くなっているおり、「母体の健康低下」では 30~34 歳で 64.5%と高くなっている（図 5-2）。

図 5-2 年齢階級別不妊手術の事由別割合 (%)



不妊手術実施者の年齢別割合をみると、令和 5 年度は 30~34 歳・35~39 歳が 45.6%、40 歳以上が 5.9%、25 歳~29 歳が 2.9%、24 歳以下が 0% であった（図 5-3）。

図 5-3 不妊手術実施者の年齢階級別割合 (%)



2 人工妊娠中絶

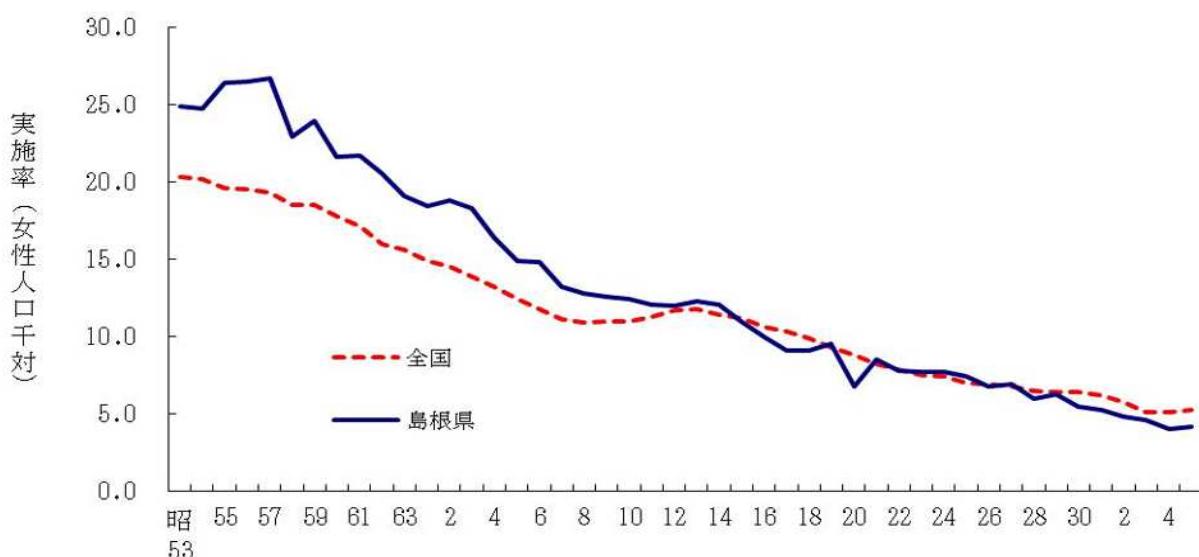
令和5年度に届出のあった人工妊娠中絶は、445件、15歳以上49歳女性人口千対実施率は4.2であり、前年と比べて件数は8件増加し、実施率は前年と比べて0.2増加した。

実施率の年次推移をみると、低下傾向にある。全国の実施率と比較すると、近年は全国値を下回っている（表5-2、図5-4）。

表5-2 人工妊娠中絶件数、実施率（女性人口千対）

年次	実数	実施率		年次	実数	実施率	
		島根県	全国			島根県	全国
昭和35	13,427	61.8	42.0	16	1,439	10.0	10.6
	40	43.6	30.2		1,294	9.1	10.3
	45	28.6	24.8		1,240	9.1	9.9
	50	23.8	22.1		1,279	9.5	9.3
	55	26.4	19.5		900	6.8	8.8
	60	21.6	17.8		1,096	8.5	8.2
平成 2	3,159	18.8	14.5	22	979	7.8	7.9
	3	18.3	13.9		967	7.7	7.5
	4	16.4	13.2		935	7.7	7.4
	5	14.9	12.4		903	7.4	7.0
	6	14.8	11.8		817	6.8	6.9
	7	13.2	11.1		808	6.9	6.8
	8	12.8	10.9		708	6.0	6.5
	9	12.6	11.0		737	6.3	6.4
	10	12.4	11.0		628	5.5	6.4
	11	12.1	11.3		604	5.3	6.2
	12	12.0	11.7		541	4.8	5.8
	13	12.3	11.8		512	4.6	5.1
	平成14	12.1	11.4		437	4.0	5.1
	15	11.0	11.2		445	4.2	5.3
令和元							

図5-4 人工妊娠中絶実施率（15～49歳女性人口千対）



人工妊娠中絶を年齢別にみると、20～24歳が最も多く23.1%を占める。ついで30～34歳が20.2%、25～29歳が19.3%となっている。年次推移をみると、29歳以下の占める割合が増加し、30歳以上の占める割合が減少する傾向にあったが、近年は29歳以下と30歳以上でほぼ半分に分ける形で推移している（図5-5）。

図5-5 人工妊娠中絶実施者の年齢階級別割合（%）

